

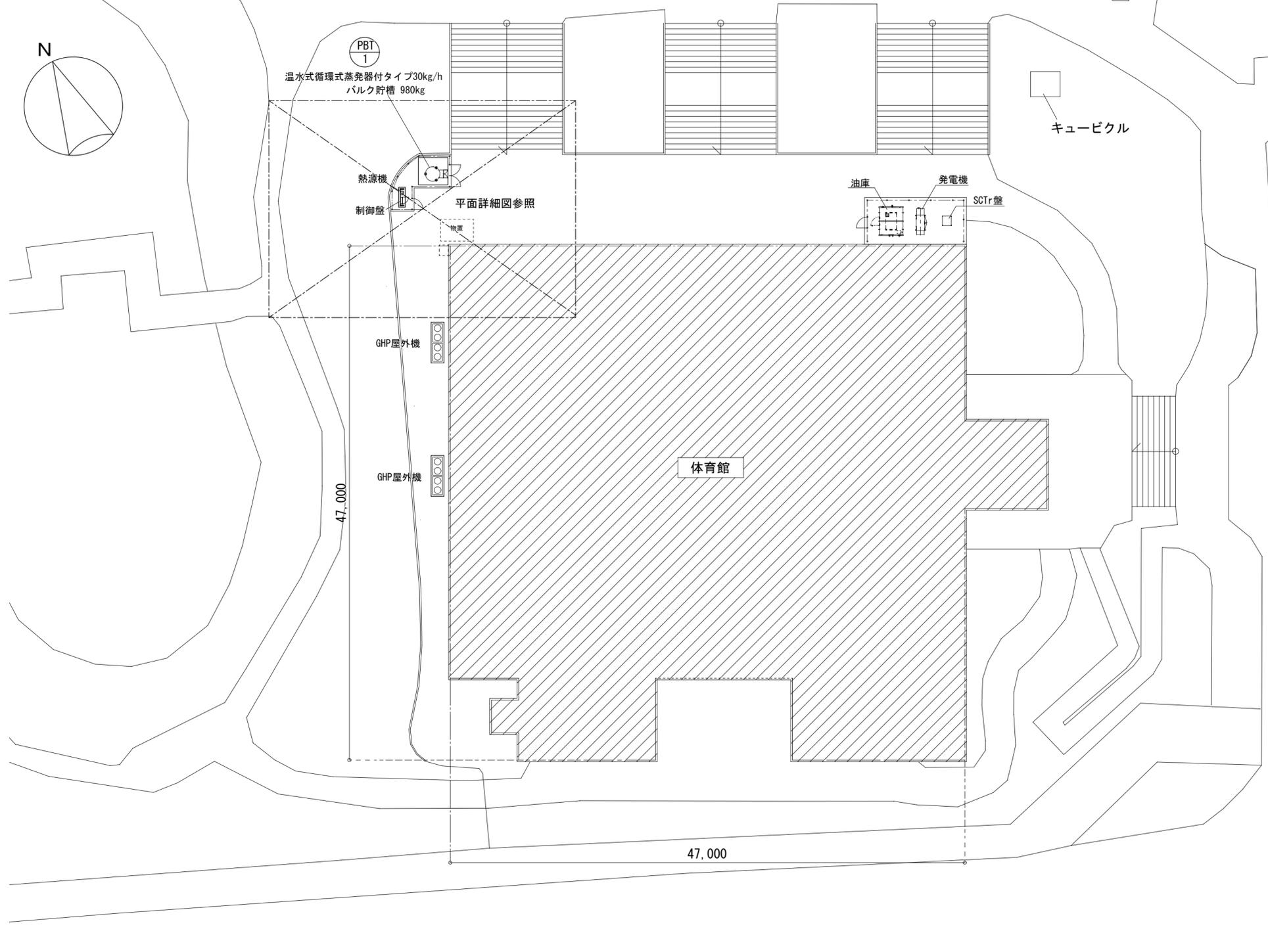
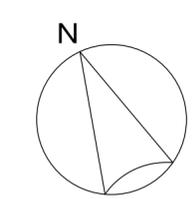
東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事 設計図

図面リスト

M-01	機械設備工事特記仕様書 1	E-01	電気設備工事特記仕様書 1	E-14	分電盤結線図
M-02	機械設備工事特記仕様書 2	E-02	電気設備工事特記仕様書 2	E-15	発電機付近詳細図
M-03	配置図・付近見取図	E-03	電気設備工事特記仕様書 3	E-16	幹線動力設備 1階平面図
M-04	空調設備 機器表	E-04	電気設備工事特記仕様書 4	E-17	幹線動力設備 アリーナ上部平面図
M-05	空調設備 系統図	E-05	配置図・付近見取図	E-18	コンセント設備 1階平面図
M-06	バルク貯槽廻り平面詳細図	E-06	引込系統図 高圧単線結線図 (改修後)	E-19	コンセント設備 アリーナ上部平面図
M-07	空調設備 1階平面図	E-07	引込系統図 高圧単線結線図 (改修前)	E-20	電灯設備 1階平面図
M-08	空調設備 アリーナ上部平面図	E-08	キュービクル付近詳細図	E-21	電灯設備 アリーナ上部平面図
M-09	空調設備 リモコン配線 1階・アリーナ上部平面図	E-09	発電機計算書		
M-10	温水式強制気化装置付きバルク貯槽詳細図	E-10	発電機機器図	A-01	付帯工事 1階平面図
		E-11	燃料油庫機器図	A-02	付帯工事 アリーナ上部平面図
		E-12	サービスタンク詳細図	A-03	付帯工事 外構図
		E-13	発電機・油庫・SCトランス盤基礎図		

特記仕様書		● 機器及び材料等		● 監督員事務所		● 設計しない ○ 設計		● 不正経油の使用の禁止																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 亀山市川合町 内地</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積(m²)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>東野公園体育館</td> <td>RC造(一部S造)</td> <td>1階建</td> <td>2120.20</td> <td>15項</td> <td>特定の施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。)</p> <p>3. 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)</p> <table border="1"> <tr> <th>建物及び屋外工事種目</th> <th>工</th> <th>事</th> <th>種</th> <th>別</th> </tr> <tr> <td>● 空気調和設備</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 換気設備</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 排煙設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 自動制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 衛生器具設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 給水設備</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 排水設備</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 給湯設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 消火設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● ガス設備</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 冷暖設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 雨水利用設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 排水処理設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 ○ 無 ○ 有 対象部分 () 指定部分工期: 令和 年 月 日</p> <p>5. 設備概要 (●印のついたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th colspan="2">設</th> <th colspan="2">備</th> <th colspan="2">概</th> <th colspan="2">要</th> </tr> <tr> <td>空調方式 主要熱源機器</td> <td>○ 空気調和</td> <td>○ 単一ダクト方式</td> <td>○ 全空気方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>● GHP</td> <td>○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>○ 電気式</td> <td>○ 電子式</td> <td>○ デジタル式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>○ 高置タンク方式</td> <td>○ ポンプ直送方式</td> <td>● 水道直給方式</td> <td>○ 水道直給増圧方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td colspan="2">建物の汚水と雑排水 (○ 合流式 ● 分流式)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">ポンプ排水 ○ あり (○ 汚物 ○ 雑排水 ○ 湯水) ○ なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">建物外放流先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(1) 汚水 ● 直放流下水管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(2) 雑排水 ● 直放流下水管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(3) 排水槽 ○ あり (計画容量 m³) ○ なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火設備の種類</td> <td>● 屋内消火栓設備</td> <td>○ スプリンクラー設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 泡消火設備</td> <td>○ 連結放水方式</td> <td>○ 連結給水管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 不活性ガス消火設備 () ○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスの種類</td> <td>○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m³(N)、低位発熱量40.6MJ/m³(N))</td> <td>○ LPガス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※改修の場合は既存概要を示す。</p>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考	東野公園体育館	RC造(一部S造)	1階建	2120.20	15項	特定の施設													建物及び屋外工事種目	工	事	種	別	● 空気調和設備		一			● 換気設備		一			○ 排煙設備					○ 自動制御設備					○ 衛生器具設備					● 給水設備		一			● 排水設備		一			○ 給湯設備					○ 消火設備					● ガス設備		一			○ 冷暖設備					○ 雨水利用設備					○ 排水処理設備					方式及び種別	設		備		概		要		空調方式 主要熱源機器	○ 空気調和	○ 単一ダクト方式	○ 全空気方式							● GHP	○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式	○						自動制御方式	○ 電気式	○ 電子式	○ デジタル式						給水方式	○ 高置タンク方式	○ ポンプ直送方式	● 水道直給方式	○ 水道直給増圧方式					排水方式	建物の汚水と雑排水 (○ 合流式 ● 分流式)									ポンプ排水 ○ あり (○ 汚物 ○ 雑排水 ○ 湯水) ○ なし									建物外放流先									(1) 汚水 ● 直放流下水管									(2) 雑排水 ● 直放流下水管									(3) 排水槽 ○ あり (計画容量 m ³) ○ なし								消火設備の種類	● 屋内消火栓設備	○ スプリンクラー設備								○ 泡消火設備	○ 連結放水方式	○ 連結給水管							○ 不活性ガス消火設備 () ○								ガスの種類	○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量40.6MJ/m ³ (N))	○ LPガス							<p>● 官公署への届出手続</p> <p>● 品質管理</p> <p>● 出来形管理</p> <p>● 製品確認</p> <p>● 耐震安全性の分類</p> <p>● 耐震措置</p>		<p>工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書 (メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律 (グリーン購入法) を考慮し、再生品などの環境に優しい (環境物品) の調達に努める。</p> <p>又、重量機器については、機器届付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事 (・建築工事・電気設備工事・機械設備工事) ・別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成 (機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入) を行うこと。</p> <p>工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。</p> <p>1) 各種機器届付 ・耐震強度 (設計標準強度、アンカーの種類・サイズ確認・埋込み深さ) ・基礎寸法 ・水平、垂直等</p> <p>2) 配管・ダクト工事 ・支持間隔 ・振れ止め支持間隔</p> <p>3) 屋外排水工事 ・排水勾配 ・樹の深さ</p> <p>4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 ●適用する ○適用しない</p> <p>構造体 (I) 類 建築非構造部材 (A) 類 建築設備 (乙) 類</p> <p>耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版 (独立行政法人建築研究所監修) による。</p> <p>1) 機器の届付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量 (水槽類は満水時の液体重量を含む機器総重量) に次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">● 特定の施設</th> <th colspan="2">○ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器 2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器 2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機器 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>防振支持の機器 1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地下、1階</td> <td>機器 1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器 1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p>【備考】・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・重要機器は次のものを示す。 ○給水機器 () ○排水機器 () ○換気機器 ●空調機器 ●熱源機器 ●防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。</p>		機器種別	● 特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器 2.0	1.5	1.5	1.0		防振支持の機器 2.0	2.0	2.0	1.5		水槽類 2.0	1.5	1.5	1.0		機器 1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	防振支持の機器 1.5	1.5	1.5	1.0		水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6	地下、1階	機器 1.0	0.6	0.6	0.4		防振支持の機器 1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6	<p>● 建設副産物</p> <p>請負金額100万円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書 (実施書)」、「建設資材を搬入する場合」及び「再生資源利用促進計画書 (実施書)」、「建設副産物を搬出する場合」を施行計画書に結び込んで監督員に提出すること。また、工事完了後には「再生資源利用計画書 (実施書)」、「建設資材を搬入した場合」及び「再生資源利用促進計画書 (実施書)」、「建設副産物を搬出した場合」を作成し、監督員に提出すること。なお、計画書 (実施書) の提出とともに J A C I C が運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行うこと。</p>		<p>● 三重県産業廃棄物</p> <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表 (マニフェスト) の数量を集計し、を超えて請求することはできない。</p>		<p>● 事故の発生時</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>		<p>● 既設との取合い・養生</p> <p>○適用する ○適用しない 冷凍機等の搬去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロア回収行程管理表 ・特定家庭用機器廃棄物管理表 (家電リサイクル券) 搬去する前に「冷媒」を屋外ユニットに集める作業 (ポンプダウン) を行うこと。 パッケージ型空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p>		<p>● 市内企業優先使用</p> <p>本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に本店 (建設業法において規定する主たる営業所を含む) を有する者の中から選定するよう努めること。</p>		<p>● 不当介入を受けた場合の措置</p> <p>暴力団員等による不当介入 (三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号) を受けた場合の措置について</p> <p>1) 受注者は暴力団員等 (三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号) による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。</p>		<p>● 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p> <p>1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間 (現場事務所を設置、資機材の搬入、又は仮設工事等が開始されるまでの期間) については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。</p> <p>2) 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。</p>		<p>● 火災保険等</p> <p>亀山市建設工事請負契約書第58条第1項の規定により、火災保険、相立保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提供しなければならない。 ①保険の目的物 工事事務物及び工事材料 (支給材料を含む) ②保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 ③保険金額 原則として請負金額に相当する金額</p>		<p>● 工事目的物の部分引渡し等について</p> <p>○ 部分引渡しあり ○ 部分使用あり ・指定部分 () ・時期 (令和 年 月 日)</p>		<p>● 埋蔵文化財調査</p> <p>埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。</p>		<p>● 社会保険等未加入対策</p> <p>適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。</p>		<p>● その他</p> <p>1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証 (写し) 又は校正記録 (写し) を監督員に提示すること。</p>		<p>● 現場での安全確保 (自主施工の原則)</p> <p>・受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 ・設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。</p>		<p>● 電子メールの活用</p> <p>・「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和元年7月」を適用する。 (三重県HP「三重県の公共情報」を参照)</p>		<p>● 電源周波数</p> <p>● 60Hz</p>		<p>● 容量等の表示</p> <p>(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。</p>		<p>○ 配管</p> <p>(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。 ○呼び径60S以下 () ○呼び径75S以上 () (2) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建築物導入部の変位吸収取付要領) による。 ○ (a) ○ (b) ○ (c) (3) 溶接部の非破壊検査 ○不要 ○要 (抜取車○標準仕様書 (機械設備工事編) による ○ %)</p>		<p>● 試験</p> <p>既設配管を含む部分の試験 ●要 (方法及び圧力: 水圧試験 0.75MPa) ○不要</p>		<p>● 地中埋設標等</p> <p>(1) 地中埋設標 ●要 (図示の箇所) ○不要 (2) 埋設表示用テープ ●要 (排水管を除く) ○不要</p>		<p>○ 保温</p> <p>標準仕様書第2編によるほか次に。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。 ○多湿箇所は下記による。 室名: ○共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: ○屋外露出部の (○機器類 ○配管類) には (○凍結防止ヒーター ○防凍保温) を行う。</p>		<p>● 塗装</p> <p>● 既存躯体への穿孔</p> <p>既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターを用いる。</p>		<p>○ 非破壊検査</p> <p>放射線透過検査等による埋設物の調査は (○要 ○不要) とする。 範囲は監督員の指示による。なお、検査費は別途とする。</p>		<p>● 電線類</p> <p>電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。</p>		<p>○ 天井仕上区分</p>		<p>○ 他工事との工事区分</p> <p>図面に特記なき場合は、工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督員と協議する。</p>		<p>● 吊り及び支持金物</p> <p>(○槽内 ●ピット ●屋外) の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS 304) とする。</p>		<p>● 施工調査</p> <p>事前調査 調査項目 ○既存資料調査 調査範囲 ○図示 ○図示 調査方法 ○図示 ○</p>		<p>● アンカー引抜試験</p> <p>● 現場打ちアンカーボルトについては、重要機器については全数、その他については抜粋にて適正な方法にておくこと。 ※抜粋箇所、本数は監督員と相談の上、決定する。 ※重要機器とはガスバルク (周辺機器含む)、空調機器 (室内外) をいう。</p>		<p>● 共通事項</p> <p>1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハンを含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。 2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。 3) システムがかかるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ取付けを行うこと。書きもしくはカッティングシートとする。 4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。 5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。 6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあそ施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。 また、重量機器にあそ施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。 7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。 8) 雨がかり部に取り付けるガラリスのチャンパーには、水抜きを設けること。 9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。 10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。 11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。 12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。</p>	
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
東野公園体育館	RC造(一部S造)	1階建	2120.20	15項	特定の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
建物及び屋外工事種目	工	事	種	別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
● 空気調和設備		一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
● 換気設備		一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ 排煙設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 自動制御設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 衛生器具設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
● 給水設備		一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
● 排水設備		一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ 給湯設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 消火設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
● ガス設備		一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ 冷暖設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 雨水利用設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 排水処理設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
方式及び種別	設		備		概		要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
空調方式 主要熱源機器	○ 空気調和	○ 単一ダクト方式	○ 全空気方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	● GHP	○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動制御方式	○ 電気式	○ 電子式	○ デジタル式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
給水方式	○ 高置タンク方式	○ ポンプ直送方式	● 水道直給方式	○ 水道直給増圧方式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
排水方式	建物の汚水と雑排水 (○ 合流式 ● 分流式)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ポンプ排水 ○ あり (○ 汚物 ○ 雑排水 ○ 湯水) ○ なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	建物外放流先																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	(1) 汚水 ● 直放流下水管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	(2) 雑排水 ● 直放流下水管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	(3) 排水槽 ○ あり (計画容量 m ³) ○ なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
消火設備の種類	● 屋内消火栓設備	○ スプリンクラー設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	○ 泡消火設備	○ 連結放水方式	○ 連結給水管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	○ 不活性ガス消火設備 () ○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガスの種類	○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量40.6MJ/m ³ (N))	○ LPガス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
機器種別	● 特定の施設		○ 一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
上層階、屋上及び塔屋	機器 2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	防振支持の機器 2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	水槽類 2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機器 1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
中間階	防振支持の機器 1.5	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
地下、1階	機器 1.0	0.6	0.6	0.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	防振支持の機器 1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
改訂日	改訂記号	改訂内容		印	設計・監理	一級建築士事務所登録	三重県知事	1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事		2024-3	No.																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
					株式会社 マ ツ ダ 設 計							図面名	年月	M-01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		機械設備工事特記仕様書 1		縮尺	原図: A2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

- 特記
- ・施設利用者の安全に配慮した工事動線及び仮設計画とすること
 - ・材料搬入等、大型車や駐車場以外への車両乗入れ時は安全監視する者を別途配置すること
 - ・工事車両駐車場は、一般利用者駐車場を一部区画のうえ駐車すること
 - ・施設出入口やスロープを使用できる足場組とし、やむを得ない場合も代替措置を講ずること
 - ・施設出入口等、利用者が、足場に接触する可能性のある場所は緩衝材等の設置や注意喚起を行うこと



配置図 S=1/300

付近見取図

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	建築設備士 第1301-0008M1 松田 恭一	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3 年月	No. M-03
				株式会社 マ ッ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				図面名 配置図・付近見取図	1/300 縮尺	原図: A2

凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
— R —	冷媒管	— —	給水管	— HR —	温水管(還)		
— D —	ドレン管	— G —	ガス管	— —	排水管		
☑	集中管理コントローラー	— H —	温水管(往)				

機器表

記号	機器名称	仕様・能力		相(φ)	電圧(V)	原動機出力(kW)	台数	付属品	基礎	設置場所	備考	
GHP N1 GHP S1	ガスヒートポンプ式 パッケージエアコン	型式	ビル用マルチエアコン 屋外機 (公共建築工事仕様)		3	200	12.4	GHP-N1 1台 GHP-S1 1台	防振パット厚さ15mm	コンクリート基礎	屋外	アンカーは、ケミカルアンカーとする。 耐震 1.0G
		使用ガス	LPガス	臭気低減機能付								
		能力	冷房能力 56.0kW	暖房能力 63.0kW								
		消費電力	冷房 1.24kW	暖房 0.74kW								
		燃料消費量	冷房 45.3kW	暖房 43.3kW								
GHP N1-1~2 GHP S1-1~2	ガスヒートポンプ式 パッケージエアコン	型式	ビル用マルチエアコン 屋内機 (公共建築工事仕様)		3	200	ファン 0.4	GHP-N1-1~2 2台 GHP-S1-1~2 2台	プレナム室 鋼製架台(溶融亜鉛メッキ) ドレンアップ装置 防振パット厚さ15mm		アリーナ キャットウォーク (北側)	アンカーは、ケミカルアンカーとする。 耐震 1.5G
		仕様	床置プレナム形 風量調節機能付(急・強・弱)又は(強・弱)									
		能力	冷房能力 28.0kW	暖房能力 31.5kW								
		消費電力	冷房 0.6kW	暖房 0.6kW								
GHP N2 GHP S2	ガスヒートポンプ式 パッケージエアコン	型式	ビル用マルチエアコン 屋外機 (公共建築工事仕様)		3	200	18.8	GHP-N2 1台 GHP-S2 1台	防振パット厚さ15mm	コンクリート基礎	屋外	アンカーは、ケミカルアンカーとする。 耐震 1.0G
		使用ガス	LPガス	臭気低減機能付								
		能力	冷房能力 85.0kW	暖房能力 95.0kW								
		消費電力	冷房 1.80kW	暖房 1.74kW								
		燃料消費量	冷房 78.0kW	暖房 69.2kW								
GHP N2-1~3 GHP S2-1~3	ガスヒートポンプ式 パッケージエアコン	型式	ビル用マルチエアコン 屋内機 (公共建築工事仕様)		3	200	ファン 0.4	GHP-N2-1~3 3台 GHP-S2-1~3 3台	プレナム室 鋼製架台(溶融亜鉛メッキ) ドレンアップ装置 防振パット厚さ15mm		アリーナ キャットウォーク (南側)	アンカーは、ケミカルアンカーとする。 耐震 1.5G
		仕様	床置プレナム形 風量調節機能付(急・強・弱)又は(強・弱)									
		能力	冷房能力 28.0kW	暖房能力 31.5kW								
		消費電力	冷房 0.6kW	暖房 0.6kW								
	個別リモコン	メーカー標準					10個			事務室	本体設置品とは別途に設けること	

注記
 運転特性、能力はJIS条件による。
 電源容量値は参考とする。空調機トップランナー基準改定仕様とする。
 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。
 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
 リモコン配線共本工事とする。
 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し該当しない機器については製造者標準仕様による。

室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。
 室外機はSUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。

機器は同等品以上とする。
 室外機は防振ゴムシート(t=15以上)を敷くこと。

記号	機器名称	仕様・能力		相(φ)	電圧(V)	台数	付属品	基礎	設置場所	備考
ACF 1	エア搬送ファン	型式	速度調整タイプ 参考型番 AH-3009SA-SC		1	100	10		アリーナ キャットウォーク	
		仕様	端子台接続方式							
		能力	風量 2,020CMH(強) 1,250CMH(中) 900CMH(弱)							
		消費電力	118W(強)/92W(中)/69W(弱)							
PBT 1	バルク貯槽	型式	地上式縦形前出バルク貯槽 (公共建築工事仕様)		1		圧力調整器、他一式 屋外形消火器収納箱(SUS製 10型収納) ※ABC粉末消火器10型は別途支給品とする。	コンクリート基礎	屋外	アンカーは、ケミカルアンカーとする。 耐震 1.0G さび止め塗装+仕上塗装
		仕様	980kgタイプ							
		消費型	温水循環式強制気化装置							

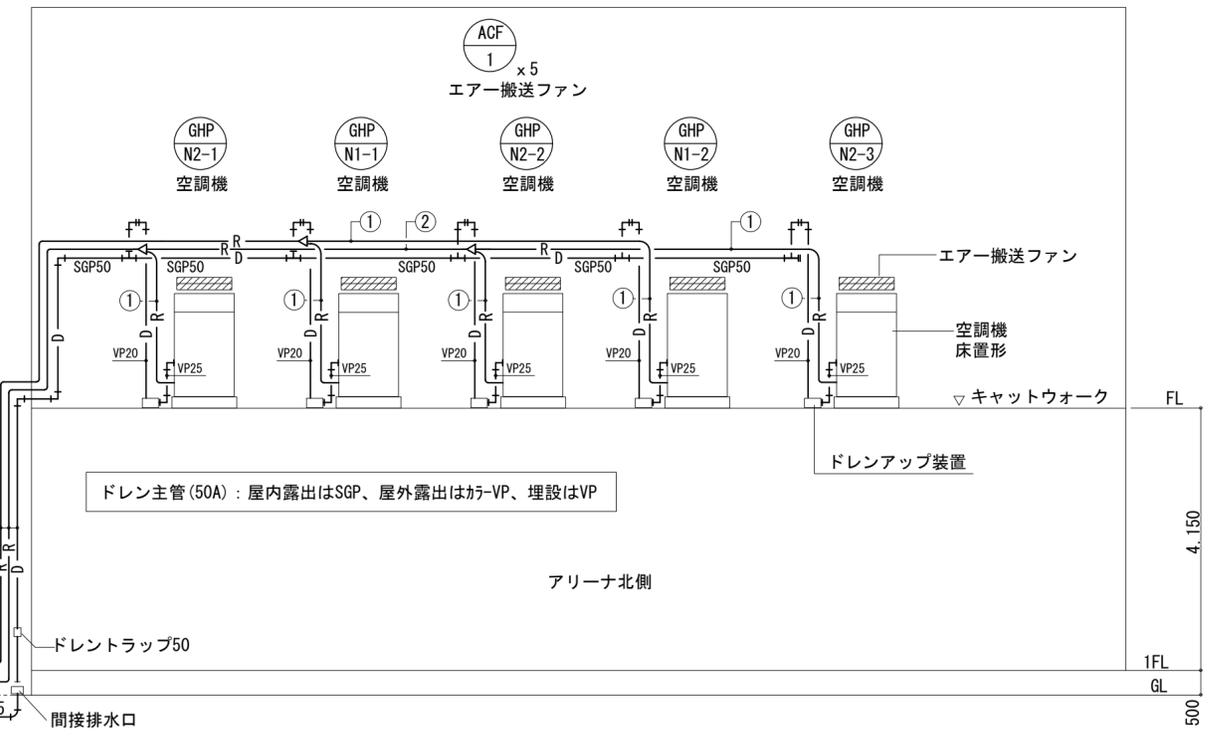
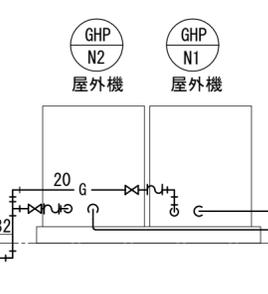
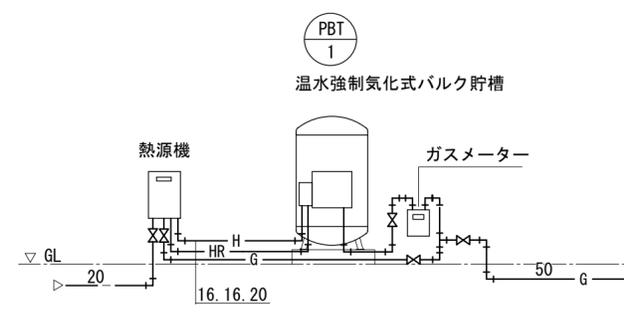
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		図面名	年月	M-04
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590			空調設備 機器表	縮尺	

凡例

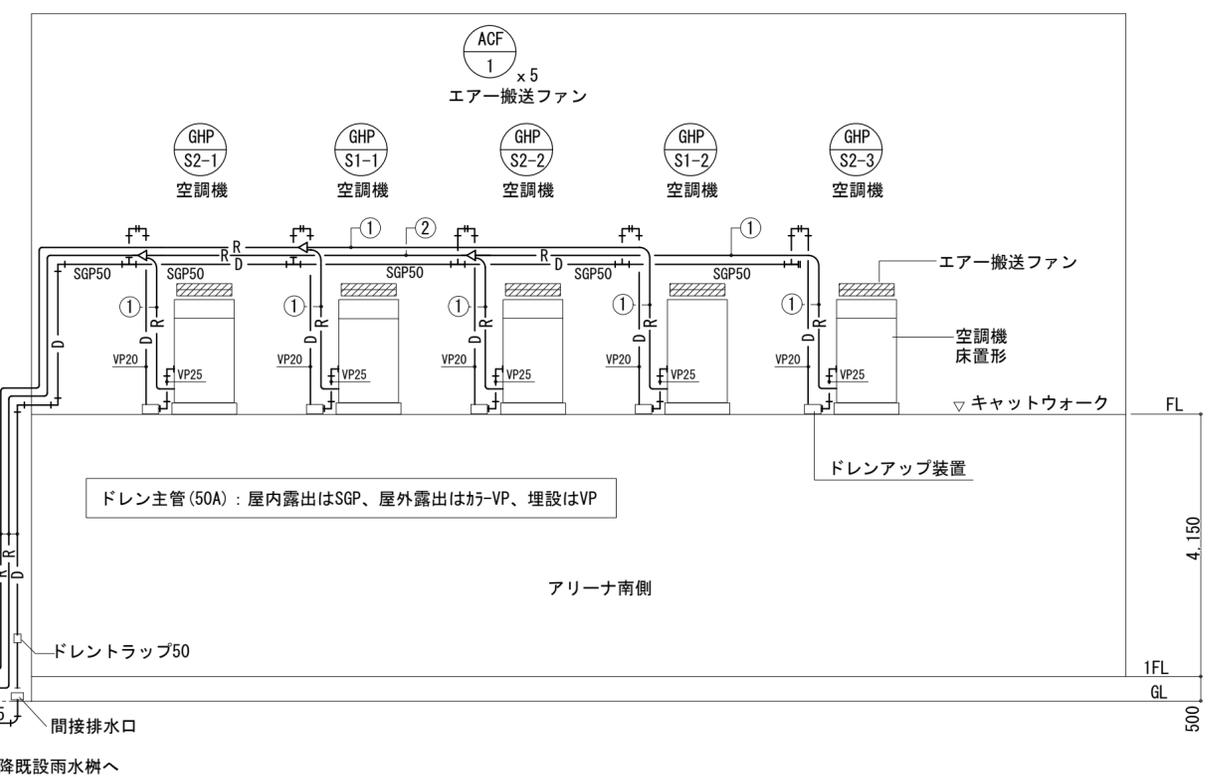
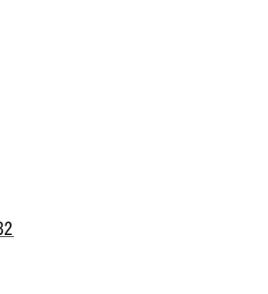
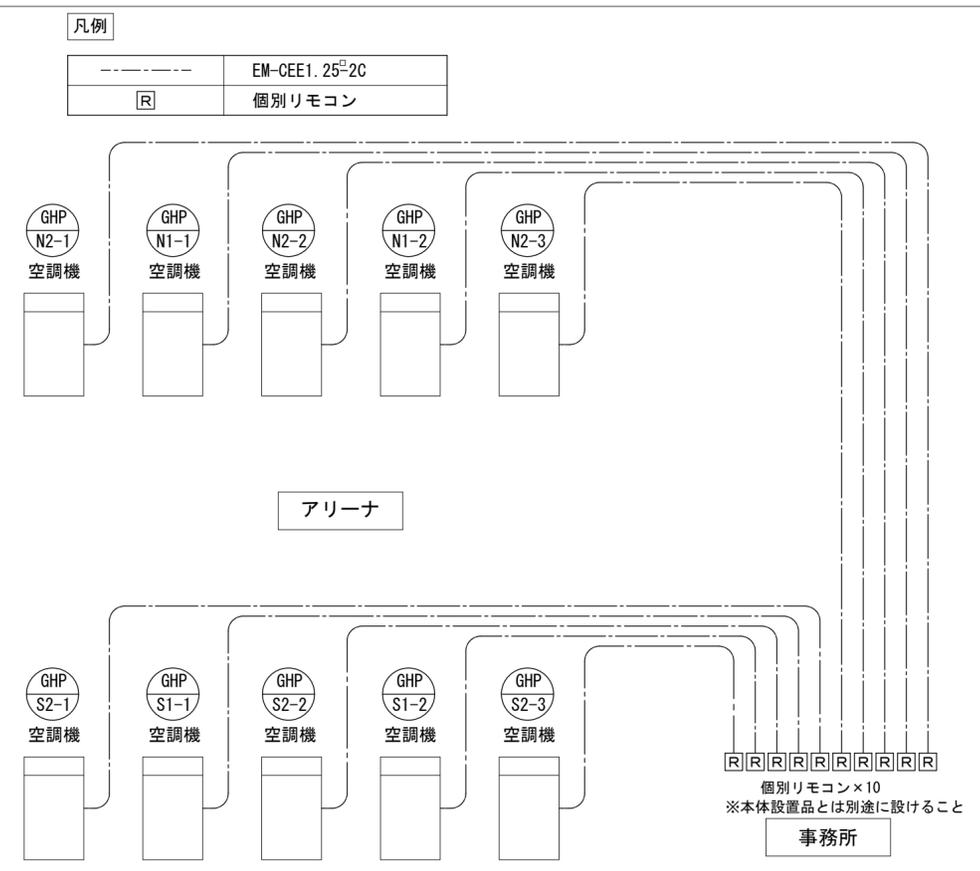
----	給水管
—G—	ガス管
----	排水管
—H—	温水管 (往)
—HR—	温水管 (還)
—R—	冷媒管
—D—	ドレン管

冷媒管サイズ表

記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	22.2φ	9.5φ	EM-CEE1.25 ² 2C
②	28.6φ	15.9φ	EM-CEE1.25 ² 2C
③	31.8φ	19.1φ	EM-CEE1.25 ² 2C



リモコン配線系統図



配管系統図

改訂日	改訂記号	改訂内容	印

設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

株式会社 マ ッ ダ 設 計

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士	建築設備士	印
一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一	

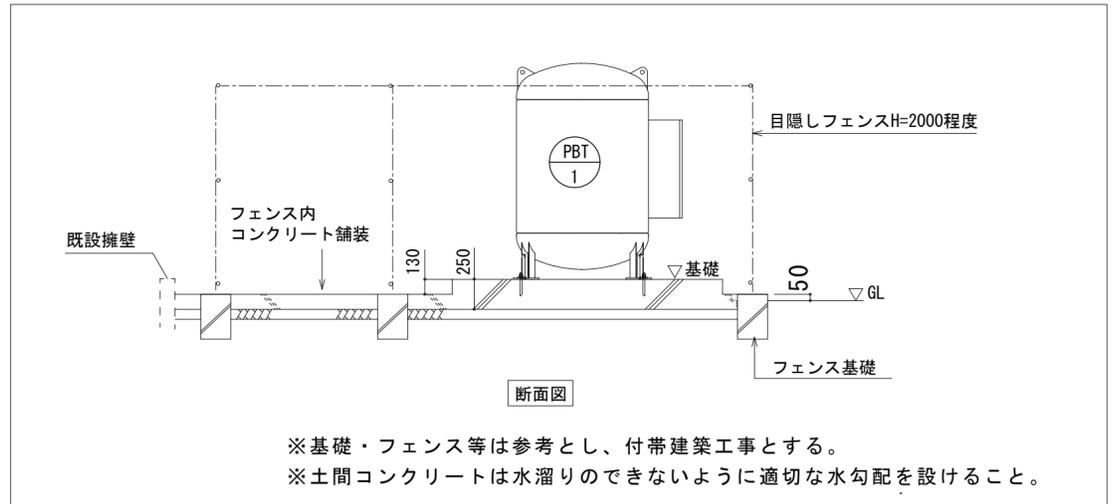
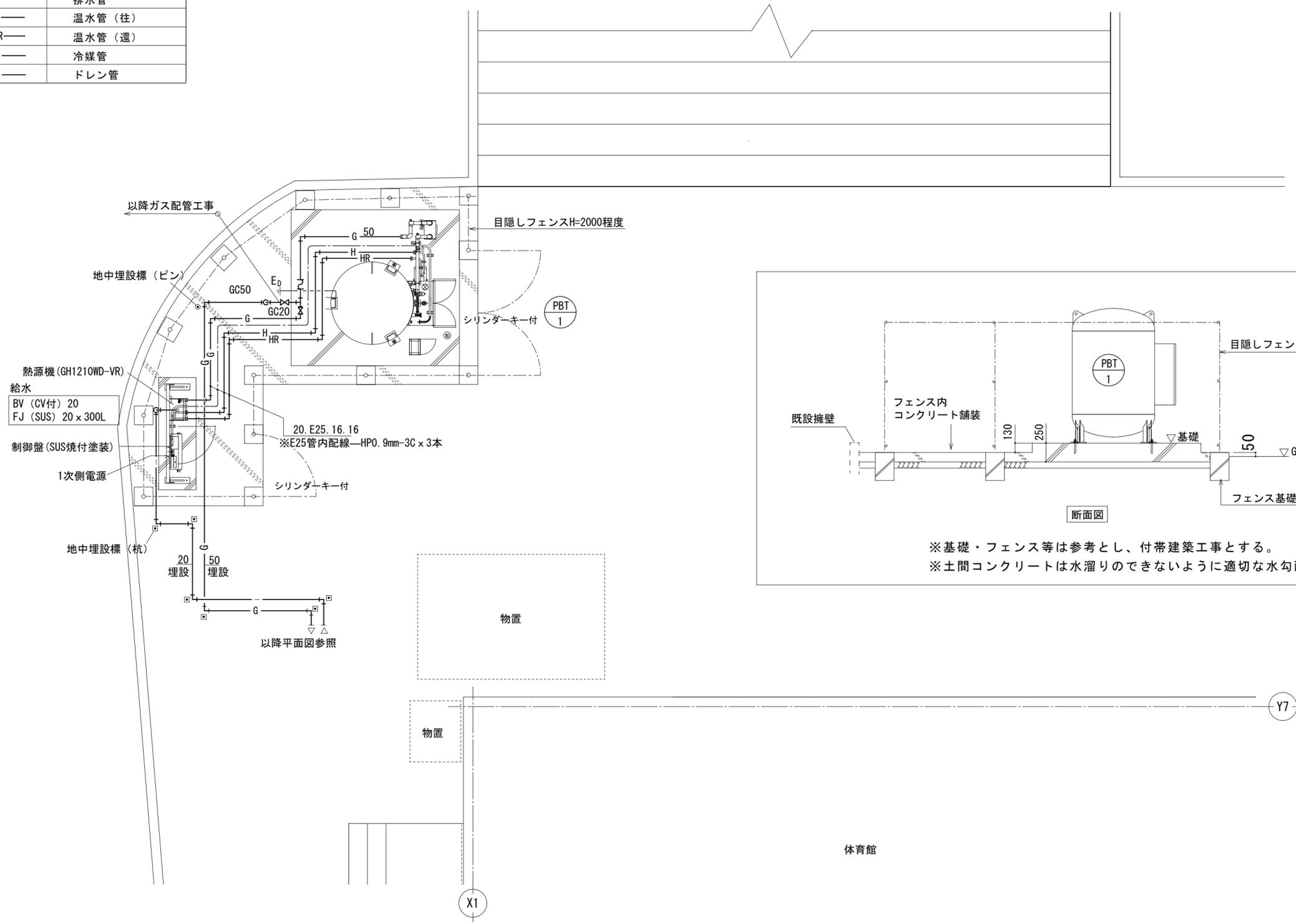
東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事

2024-3 年月 No. M-05

図面名 空調設備 系統図 縮尺 原図: A2

凡例

---	給水管
—G—	ガス管
—	排水管
—H—	温水管 (往)
—HR—	温水管 (還)
—R—	冷媒管
—D—	ドレン管



改訂日	改訂記号	改訂内容	印

設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

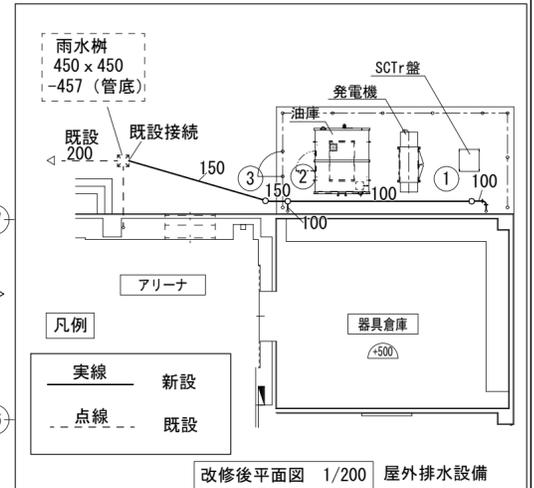
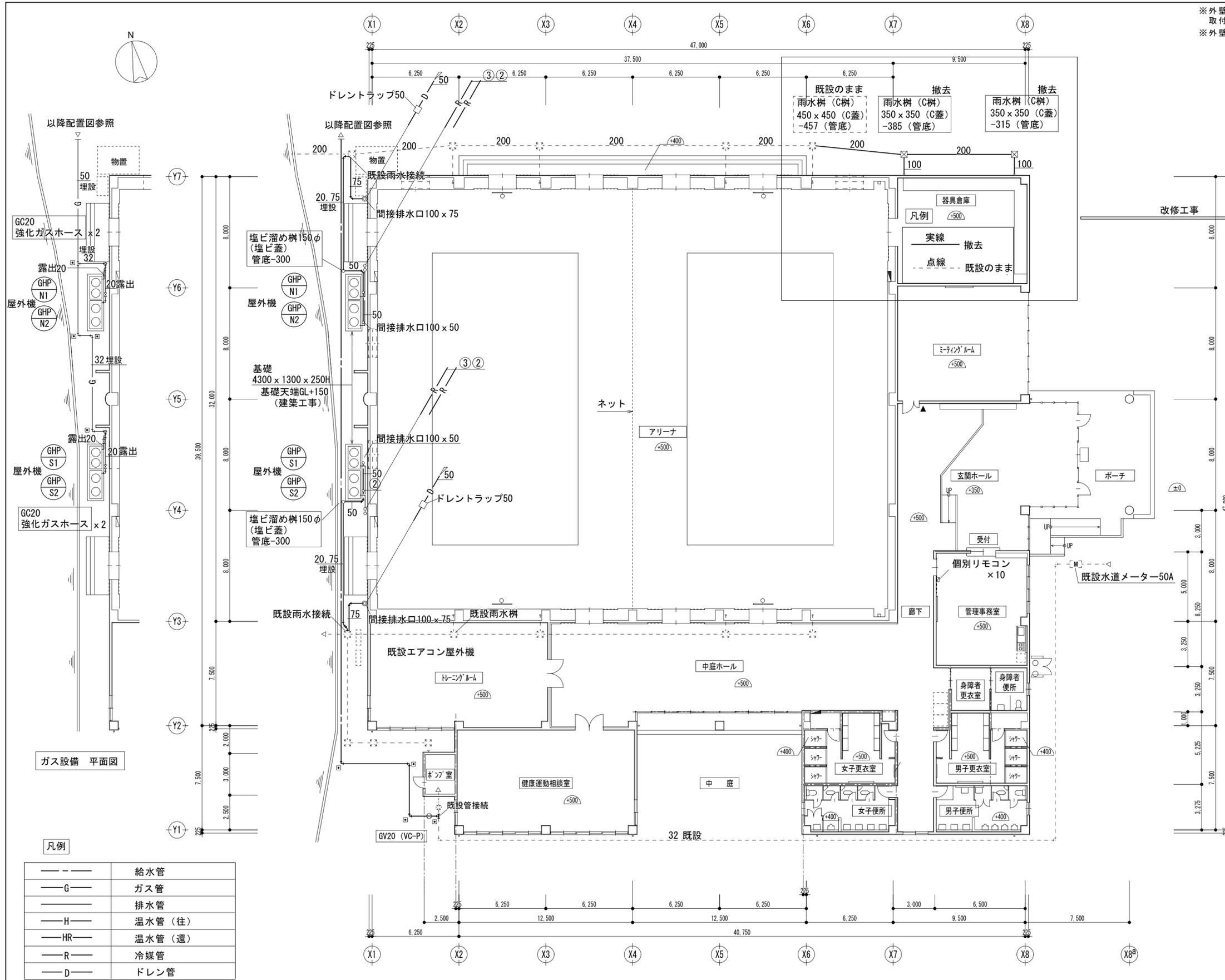
株式会社 マ ッ ダ 設 計

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士	建築設備士	印
一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一	

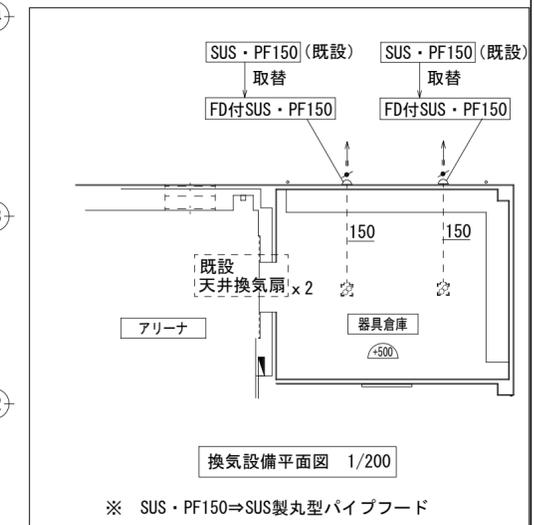
東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3 年月	No. M-06
図面名 バルク貯槽廻り平面詳細図	縮尺	原図: A2

※外壁仕上材はアスベスト含有であるため、外壁削孔、配管支持材等
取付時には適切な処理を施すこと。
※外壁改修部は塗膜防水(JIS A 6021)、仕上塗装を施すこと。



排水樹表 雨水樹—塩ビ溜め桧
管底深さは設計GL基準(深さは参考とする。)

記号	名称	大きさ	管底深さ	蓋種類	備考
①	雨水樹	200φ	-315	塩ビ蓋	バケツ付
②	"	"	-385	塩ビ蓋	バケツ付
③	"	"	-395	塩ビ蓋	バケツ付



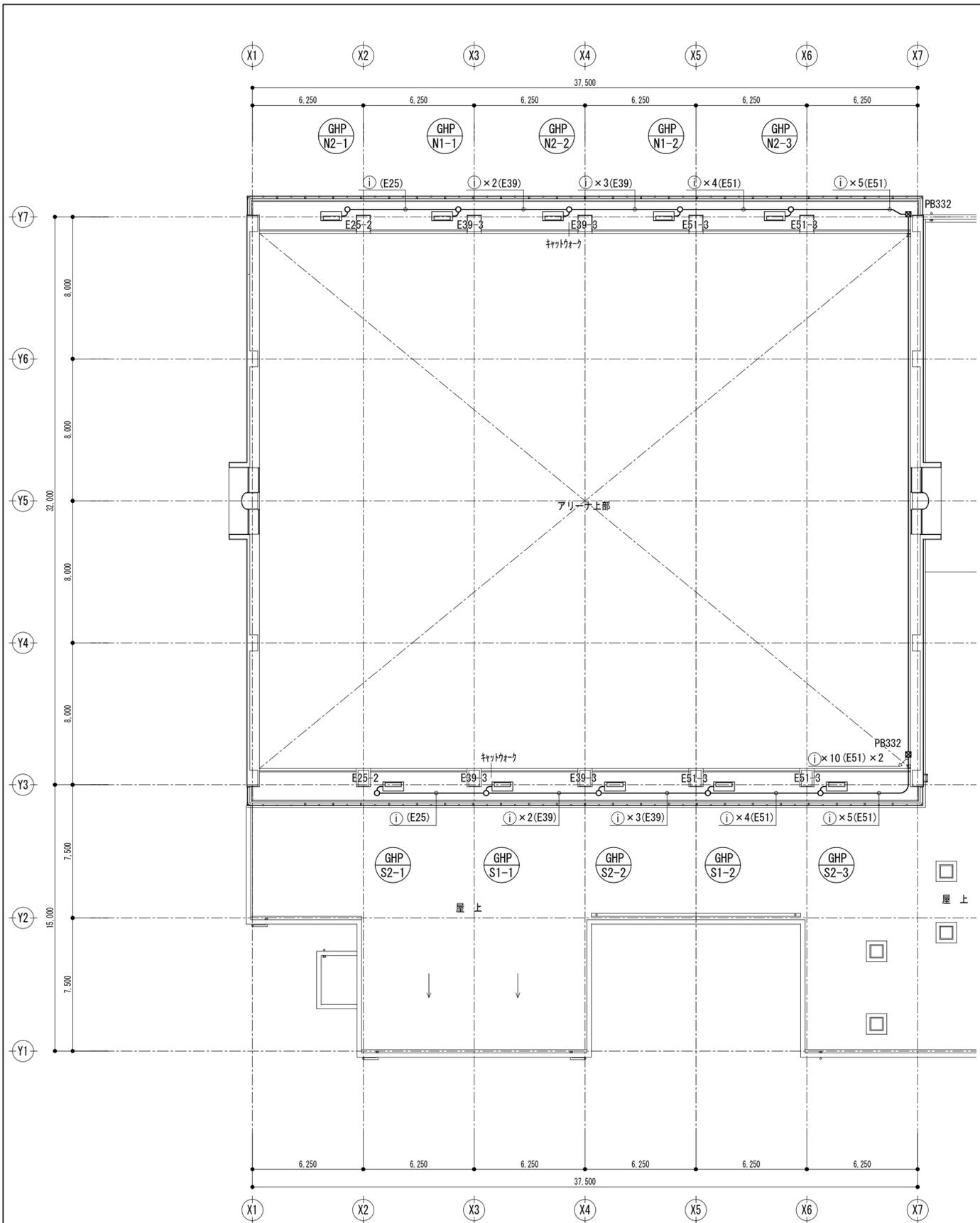
冷媒管サイズ表

記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	22.2φ	9.5φ	EM-CEE1.25 ² -2C
②	28.6φ	15.9φ	EM-CEE1.25 ² -2C
③	31.8φ	19.1φ	EM-CEE1.25 ² -2C

凡例
— 実線 — 新設
- - 点線 - - 既設

凡例

— — —	給水管
— G —	ガス管
— — —	排水管
— H —	温水管(往)
— HR —	温水管(還)
— R —	冷媒管
— D —	ドレン管



アリーナ上部平面図 1/200

注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。

① EM-CEE1.25-2C

メタルモール (MMA)~C型

(MC) (MJ) ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

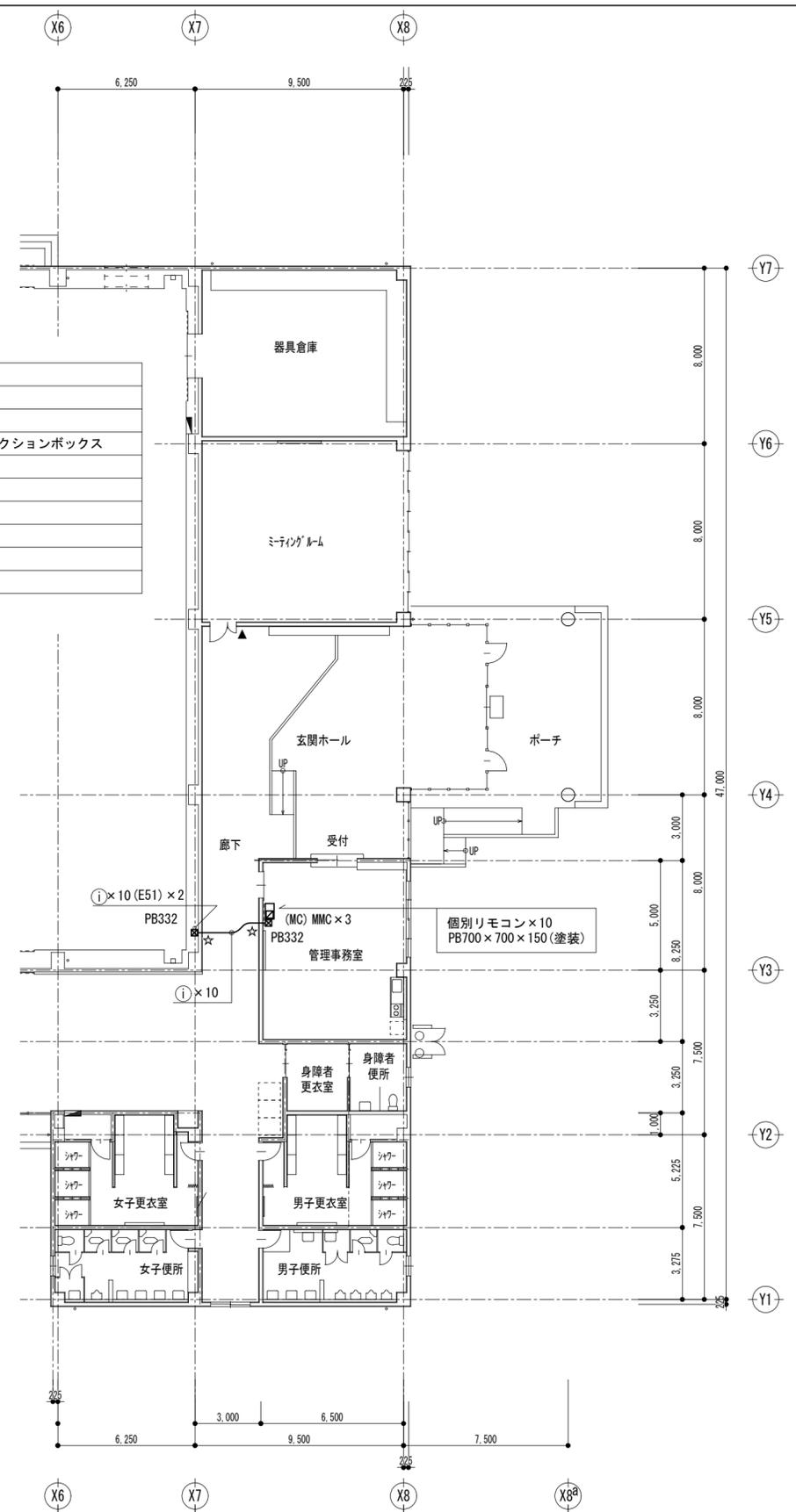
☆印は、壁貫通箇所を示す。

○ E25-2 丸型露出ボックス E 2 5 2方出

○ E39-3 丸型露出ボックス E 3 9 3方出

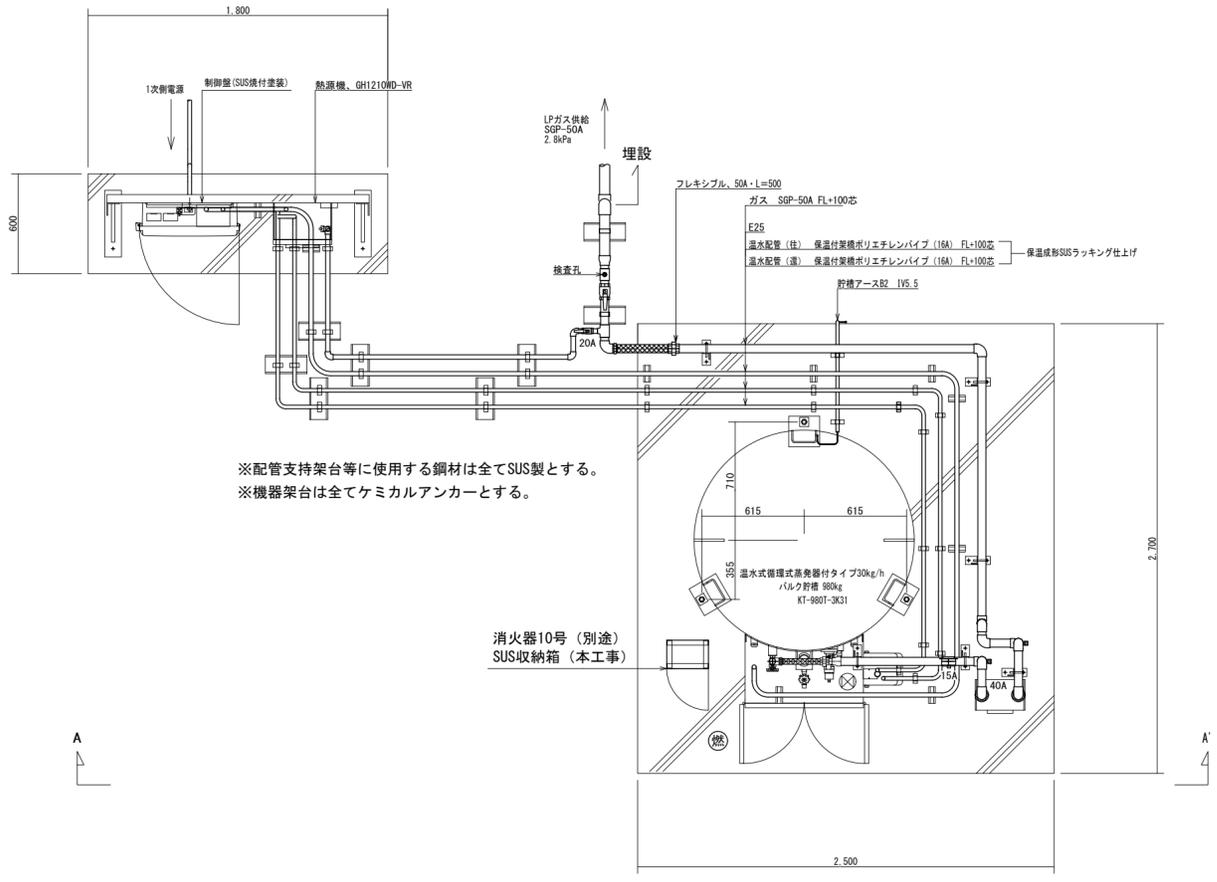
○ E51-3 丸型露出ボックス E 5 1 3方出

--- 空調機接続~CVV-1.25-2C (E 2 5)



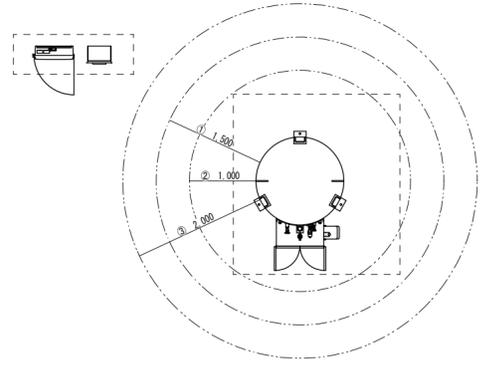
1階平面図 1/200

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士			図面名	年月	M-09
					大臣登録 264600	第1301-0008M1		空調設備 リモコン配線 1階・アリーナ上部平面図	1/200	
				514-0064 三重県津市長岡町800-90	松田 恭一	松田 恭一				原図: A2
				TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						

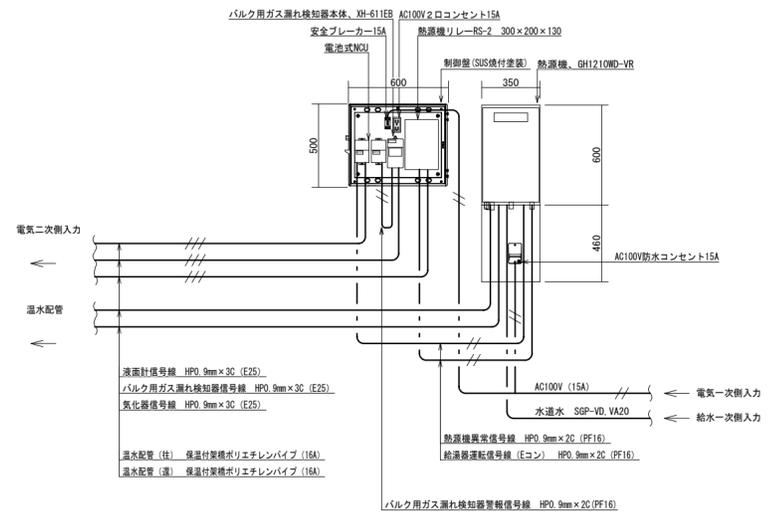


※配管支持架台等に使用する鋼材は全てSUS製とする。
 ※機器架台は全てケミカルアンカーとする。

平面図 1/30 (配管方向、距離は参考とする。)



保安距離図 NS



制御盤類詳細図 NS (参考図)

(1) バルク貯槽との離隔距離 (液石法・1t未満)

番号	対象物	規定距離	実際距離	備考
①	第一種保安物件	1.5 m	m	
②	第二種保安物件 (民家)	1 m	m	
③	火気	2 m	2.5 m	

標識類凡例 (液石法)

番号	対象物	数	備考
Ⓢ	LPGガス貯蔵設備	1	
ⓧ	バルク用ガス漏れ検知器検出部	1	

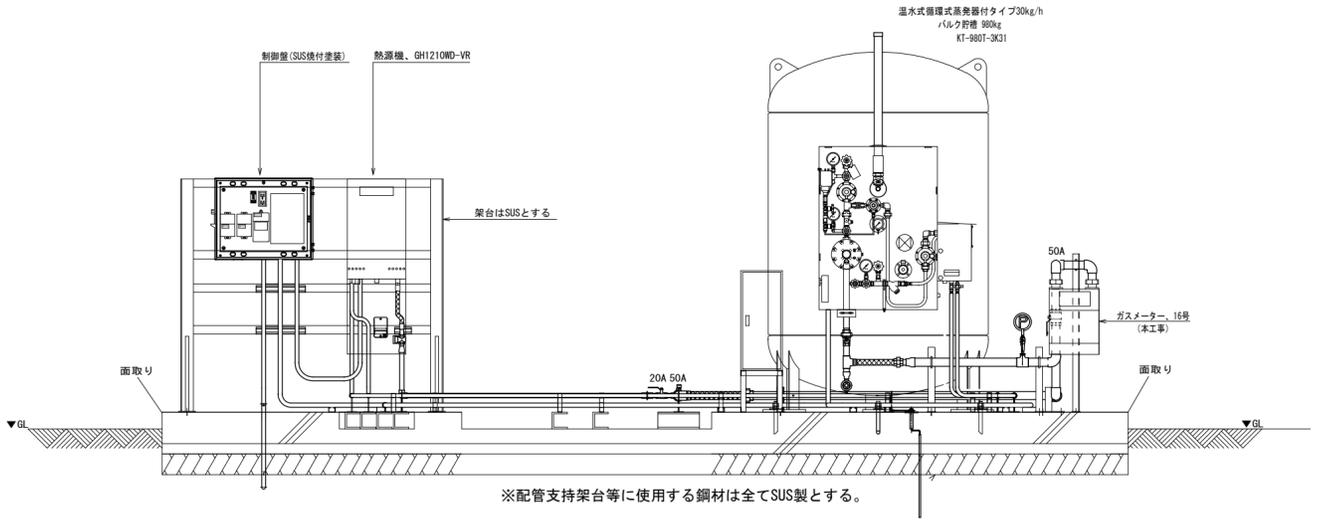
NCU外部出力信号 (保安業者へ) 合計4点 (液石法)

番号	項目	備考
①	酸化器異常	異常停止、熱源機水位低下警報
②	ガス漏れ警報	バルク用ガス検知警報器作動
③	残液管理①	バルク貯槽内残液40%
④	残液管理②	バルク貯槽内残液20%

項目	仕様	備考
【建築工事】 貯槽基礎 制御盤類基礎	貯槽基礎 φ72,700 × φ32,500、t = 250 制御盤類基礎 φ71,800 × φ3600、t = 250	
【電気工事】 一次側電気	AC100V-2C (15A)	コンセント
【設備工事】 一次側給水	水道水 SGP-VD20 (埋設部) 水道水 SGP-VA20 (一般部)	熱源機

アンカーボルト仕様

種類	規格	埋込深さ	対象機器	数
ケミカルアンカー	M20-220	160以上	バルク貯槽	3



A-A'断面図 1/30 (配管方向、距離は参考とする。)

●	● 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。	○ 予備スリーブ	梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。	● 【電力設備】	● 電灯設備	<p>(1) 電気方式</p> <p>1) 種別</p> <p>①幹線 ・単相3線式(200/100V)</p> <p>②分岐 ●単相2線式(200/100V)</p> <p>2) 周波数 60Hz</p> <p>(2) 既設等との取合い ・無し ・盤改造 ●配線接続 ・電源供給 ・その他()</p> <p>(3) 機器類</p> <p>●一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯(単独設置)</p> <p>●コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他()</p> <p>(4) 一般照明器具 1) 形式 ●公共型 ・一般型</p> <p>2) 灯具 ●LED灯 ・その他()</p> <p>3) 用途 ●屋内用 ・屋外用 ・防災用</p> <p>4) 環境 ●普通地域 ・災害地域</p> <p>5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。</p> <p>(5) 照明制御装置</p> <p>1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他()</p> <p>2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ・その他()</p> <p>3) 制御方式 ・有線 ・無線通信</p> <p>①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他()</p> <p>②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。</p> <p>2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()</p> <p>3) 灯具 ・LED灯 ・その他()</p> <p>4) 電源 ・商用電源(60Hz)(・200V ・100V) ・その他()</p> <p>5) 制御 ・E/Eスイッチ ・タイマ ・その他()</p> <p>6) 接地 ・単独接地(・本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用 ・その他()</p> <p>(7) コンセント等 ●一般型 ・防水型 発電機回路は赤色表示とする。 ・ハイテンションアウトレット(・固定型 ・上下動型(アップ式を含む))</p> <p>(8) 分電盤、制御盤等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。</p> <p>2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。</p> <p>3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。</p> <p>4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。</p> <p>5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。</p>
	● 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。	● ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。			
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 軽量間仕切りボックス	軽量間仕切り位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。	● 【受変電設備】	● 受変電設備	<p>(1) 電気方式</p> <p>1) 種別 ●三相3線式(●6.6kV ・200V) ・単相3線式(200/100V) ・単相2線式(100V) 60Hz</p> <p>(2) 既設との取合い ・無し ●改造(機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続 ・その他()</p> <p>(3) 機器類</p> <p>●盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●直形コンデンサ ●直列リアクトル ●配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他()</p> <p>(4) 盤類</p> <p>1) 形式 ●閉鎖型(●キュービクル式配電盤(JIS C 4620) ・高圧スイッチギア(JEM 1425)(・CX ・CW ・PW ・MW) ・開放形配電盤 ・その他()</p> <p>2) 中通路 ・有 ●無</p> <p>3) 特記事項()</p> <p>(4) 交流遮断器</p> <p>真空遮断器(VCB)</p> <p>①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作</p> <p>②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し</p> <p>(5) 断路器</p> <p>1) 形式 ・3極単投 ・単極単投(避雷器用に限る)</p> <p>2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作(避雷器用に限る)</p> <p>(6) 負荷開閉器</p> <p>1) 形式 ●配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用</p> <p>①操作方式 ●フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作</p> <p>②限流ヒューズ ●有(ストライカ付き) ・無</p> <p>③引外し装置 ●ストライカ引外し ・電圧引外し ・無</p> <p>①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製</p> <p>②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし 制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>③避雷器 ・内蔵 ・無</p> <p>4) 地中引込用 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>(7) 変圧器</p> <p>1) 形式 ●油入 ・モールド</p> <p>2) 設置方式 ●屋外型 ●屋内型</p> <p>3) ガイヤル温度計 ・有(・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ●無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合は必須とする</p> <p>(8) 直形コンデンサ</p> <p>1) 形式 ・低圧 ●高圧</p> <p>2) その他 ●警報接点付 ●警報接点なし</p> <p>1) 絶縁方式 ●油入 ・モールド ・ガス入</p> <p>2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点設けること</p> <p>②放電装置を附属又は内蔵すること</p> <p>(9) 直列リアクトル</p> <p>1) 形式 ・放電抵抗 ●放電コイル(力率制御がある場合は必須)</p> <p>2) 容量 ●6%リアクトル ・13%リアクトル</p> <p>3) その他 ●警報接点付 ・警報接点なし</p> <p>(10) 配線用遮断器 定格遮断容量は、短絡電流値以上のものである。</p> <p>(11) 低圧電磁接触器 低圧直形コンデンサ制御用電磁接触器の定格使用電流は、コンデンサ定格電流の1.5倍以上とする。</p> <p>(12) 高圧気中開閉器</p> <p>1) 制御電源用変圧器及び避雷器内蔵</p> <p>2) 開閉器及び地絡方向継電器外箱 ・ステンレス製 ・鋼板製</p> <p>3) 定格電流 ・200A ・()A</p> <p>4) 定格投入遮断電流 ・12.5kA ・()A</p> <p>(13) 設備不平衡 高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が30%以下となるようにする。</p> <p>(14) キュービクル等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。</p> <p>2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。</p> <p>3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。</p> <p>4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。</p> <p>5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>(14) 基礎</p> <p>●本工事(・21N/mm2 ●18N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他()</p> <p>(15) 配線ビット及び蓋</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()</p> <p>2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(16) 設置場所 ●屋内 ●地上 ●屋上</p> <p>(17) 消火器 ●有(既存再利用) ・無 ・その他()</p>
●	● 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。	● ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ	● 動力設備	<p>(1) 電気方式</p> <p>1) 種別</p> <p>①幹線 ・三相3線式(・200V ・()V)</p> <p>②分岐 ●三相3線式(・200V ・()V)</p> <p>2) 周波数 60Hz</p> <p>(2) 既設との取合い ・無し ・盤改造 ●配線接続 ・その他()</p> <p>(3) 機器類</p> <p>●分電盤、制御盤等 ・その他()</p> <p>(4) 負荷設備 ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他()</p> <p>(5) 負荷設備への接続 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。</p> <p>(6) 電動機等の接地 ・専用接地 ・金属管接地(7.5kV以下)</p> <p>(7) 分電盤、制御盤等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。</p> <p>2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。</p> <p>3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。</p> <p>4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。</p> <p>5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。</p> <p>7) 電流計は赤指針付(定格電流指示)とする。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 富保護設備	<p>(1) 避雷針</p> <p>1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物</p> <p>2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用</p> <p>3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極</p> <p>4) 接地抵抗の測定</p> <p>①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法</p> <p>②測定回数 ・3回 ・()回</p> <p>5) 接地埋設標を設置する。</p> <p>(2) 雷サージ保護</p> <p>1) 耐雷トランス ・設置(・単相用 ・動力用) ・設置しない</p> <p>2) SPD ・低圧用(・クラスⅠ ・クラスⅡ) ・通信用(・カテゴリC2 ・カテゴリD1)</p> <p>3) SPDの性能仕様は別図による。</p> <p>(3) 電源回路保護</p> <p>1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。</p> <p>2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。</p> <p>(4) 通信回線保護</p> <p>電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	● ケーブル及び配線	<p>(1) 表示</p> <p>下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。)を取り付ける。</p> <p>① ケーブルがスラブを貫通する部分</p> <p>② ケーブル分岐部分</p> <p>③ 変電所内のケーブル引出し部分</p> <p>④ 壁内及び接地端子箱の外引込み部分</p> <p>⑤ 屋内の直線部分は、30mごと</p> <p>⑥ プルボックス内</p> <p>⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、50mごと</p> <p>⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分</p> <p>⑨ マンホール及びハンドホールごと</p> <p>(2) ケーブル余長</p> <p>1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所</p> <p>2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所</p>	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 配線器具(コンセント、スイッチ等)には電圧、用途などの表示を行う。なお、表示内容については、監督員と調整を行う。</p> <p>(2) 特殊コンセントはプラグ付とする。</p> <p>(3) 電源の種類により色を区別する。</p> <p>(4) 公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付とし、特記なきスイッチはワイドスイッチとする。</p> <p>(5) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。</p> <p>(6) プレートは、図面に特記なき場合は、新金属製とする。</p> <p>(7) カバープレートは、原則として新金属製とする。なお、器具を裏装しない位置ボックスには用途表示をすること。</p> <p>(8) フロアプレートは、水平高低調整型(空転防止リッジ付)とする。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 配線器具(コンセント、スイッチ等)には電圧、用途などの表示を行う。なお、表示内容については、監督員と調整を行う。</p> <p>(2) 特殊コンセントはプラグ付とする。</p> <p>(3) 電源の種類により色を区別する。</p> <p>(4) 公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付とし、特記なきスイッチはワイドスイッチとする。</p> <p>(5) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。</p> <p>(6) プレートは、図面に特記なき場合は、新金属製とする。</p> <p>(7) カバープレートは、原則として新金属製とする。なお、器具を裏装しない位置ボックスには用途表示をすること。</p> <p>(8) フロアプレートは、水平高低調整型(空転防止リッジ付)とする。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年版)」による。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 照明器具の設置	<p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。</p> <p>(2) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。</p> <p>(3) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>(4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	
●	● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計					

【電力貯蔵設備】 ○ 直流電源設備 (1) 用途 ・非常用照明器具電源 ・受電変設備制御電源 ・その他 () (2) 容量 () kVA (3) 整流装置 1) 入力電圧 ・三相3線式 (・200V ・ () V) ・単相2線式 (・100V ・200V ・ () V) 2) 入力周波数 60Hz 3) 出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V ・ () V) 4) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 (4) 蓄電池 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 () 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・ ()℃ ○ 交流無停電電源設備 (1) 用途 () (2) 容量 () kVA (3) 給電方式 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他 () (4) 整流装置等 1) 入力電圧 ・三相3線式 (・200V ・ () V) ・単相2線式 (・100V ・200V ・ () V) 2) 入力周波数 60Hz 3) 出力電圧 ・三相3線式 (・200V ・ () V) ・単相2線式 (・100V ・200V ・ () V) 4) 出力周波数 60Hz 5) 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 (5) 蓄電池 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 () 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・ ()℃ (6) 性能 停電補償時間 () 【発電設備】 ● 燃料式発電設備 (1) 用途 ・防災電源専用 (防災認定品) ● 防災電源兼用 (防災認定品) ・一般用 (2) 区分 ・常用 ● 非常用 (2) 設置場所 ・屋内 ● 屋外 (●普通地域 ・災害地域) (3) 機器 ● 発電装置 ● 燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他 () (4) 発電装置 1) 発電装置の選定にあたっては、設置場所及び過去の気象データを考慮し選定する。 2) 種類 ● ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 3) 形式 ・簡易形 ・オープン式 ● キュービクル式 (・85dB (A) /1m ● 75dB (A) /1m) 4) 始動時間 (停電検出後) ・10秒以内 ● 40秒以内 ・ () 秒以内 5) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上 ● その他 (63時間) 6) 発電機 ①電気方式 ● 三相3線式 (・6.6kV ● 200V ・ () V) ・単相3線式 (200V/100V) ・単相2線式 (・200V ・100V ・ () V) ②定格周波数 60Hz ③定格出力 (60) kVA 7) 原動機 ①定格出力 ● (60.9) kW以上 ・ () ps以上 ②冷却方式 ● ラジエータ方式 ・その他 () (5) 燃料 1) 種類 ● 軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 () 2) 引渡時燃料 ● 満タン ・指定なし ・その他 () (6) 燃料槽 1) 形式及び容量 ● パッケージ搭載タンク (950) リットル ・燃料小出槽 () リットル ・主燃料槽 () リットル 2) 燃料小出槽 ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼板製) ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼板製) 3) 主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ● 屋外 (地上) ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設) ②形式 ・二重殻タンク ・一重殻タンク ・その他 () ③設置工事 ● 本工事 ・別途工事 ・その他 () ④タンク室工事 ● 本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () (7) 給油ボックス 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 () 2) 油量指示計 ・有 ・無 (8) 燃料移送ポンプ 1) 電動ポンプ ・直車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ (ウイングポンプ) ● 有 ・無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無 (9) 基礎 ● 本工事 (・2.1N/mm ² ・1.8N/mm ²) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () (10) 消火器 ● 有 (ABC10型別途 SUS収納箱本工事) ・無 ・その他 () 【通信・情報設備】 ○ 構内交換設備 (1) 機器 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット ・その他 () (2) 交換装置 1) 種類 ・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ ・ポタ電話装置 ・その他 ()) 2) 局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン ・その他 () 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 4) 本配電盤(MDF) ・自立ルーム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他 () 5) 電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他 () ②停電補償時間 ・30分以上 ・ () 以上	○ 情報表示設備 (1) 設備 ・マルチサイン装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置 (2) 警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他 () 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示意式 ・その他 () ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設使用 ・その他 () 3) 検出装置 ①検出方式 ・電機 ・無電圧接点 ・その他 () ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設使用 ・その他 () 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 ○ 拡声設備 (1) 機器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他 () (2) 増幅器 ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力 () W 出カインピーダンス ・Lo形 ・Hi形 (3) 付属機器 ・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ ・その他 ()) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカー替装置 ・その他の機器 () (4) 操作装置 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 () (5) スピーカー ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 結線 ・1W ・3W ・ () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ○ 誘導支援設備 (1) 設備 ・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 (2) 音声誘導装置 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカー方式 ・イヤホン式 ・その他 () (3) インターホン 1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () 5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 () 6) 親機 ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () (4) トイレ等呼出装置 1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・ナースコール ・その他 () 2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () 3) 親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 () 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () 5) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 () ○ テレビ共同受信設備 (1) 受信放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () (2) 機器 ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () (3) アンテナ 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () ○ 自動火災報知設備 (1) 機器 ・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・光警報装置 ・その他 () (2) 受信機 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 盤形式 ・複合盤組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () (3) 副受信機 (表示装置) 1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () ・ () 回線 ・ () アドレス (4) 中継器 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 (5) 発信機 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」 等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()	○ 自動閉鎖設備 (1) 機器 ・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () (2) 運動制御器 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 (遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 (3) 感知器 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・煙感知器 (・2種 ・3種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () (4) 自動閉鎖装置 1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () (5) 自動開錠装置 1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () ○ 非常警報設備 (1) 設備 ・非常放送装置 ・非常ベル (2) 非常放送装置 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④機能 ・マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 () ⑤用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカー ①結線 ・1W ・3W ・ () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () ○ 非常ベル (自動サイレンを含む) (1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () (2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () ○ ガス漏れ火災警報設備 (1) 機器 ・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () (2) 受信機 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () (3) 副受信機 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () (4) 検知器 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・運動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 【構内配電線路】 ○ 構内配電線路 (1) 電気方式 1) 種別 ・三相3線式 (・6.6kV ・200V ・ () V) ・単相3線式 (200V/100V) ・単相2線式 (・100V ・ () V) 2) 周波数 60Hz (2) 配線方式 ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () (3) 建柱 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 ・無 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 (4) 装柱機器 (高圧用) 1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は5. 受電設備 (6) 負荷開閉器による。 (5) 装柱機器 (低圧用) 1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用	○ 構内通信線路 【構内通信線路】 (1) 用途 ・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報用 ・インターホン ・テレビ共同受信 ・防犯 ・制御 ・その他 () (2) 配線方式 ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () (3) 建柱 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 ・無 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 (4) ハンドホール、マンホール 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1 (走行速度制限箇所)) ・無 (5) 鉄鍍蓋 1) 鉄鍍蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキンとする。 (6) 地中ケーブル保護材料 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標示シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設表示シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。 【その他】 ● 消火器 (1) 設置 ● 本工事 (・建築工事 ● 電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 2) 消火器 種別 (ABC10型 別途)、数量 (1) 本 3) 消火器収納箱 材質 (SUS)、数量 (1) 面	改訂日 改訂記号 改訂内容 印 設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319 株式会社 マ ツ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590 管理建築士 建築設備士 一級建築士 大臣登録 264600 第1301-0008M1 松田 恭一 松田 恭一 東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事 2024-3 年月 図面名 電気設備工事特記仕様書 3 縮尺 No. E-03 原図: A2						
					改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理	管理建築士

● 使用機材のメーカーリスト

(1) 以下に掲げる資機材については、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（電気設備機材・機械設備機材）令和元年版（（一社）公共建設協会 発行）」（以下「評価名簿」という）に記載されているメーカーが製造した製品を使用すること。（ただし、納入地区に中部地区又は近畿地区が含まれ、かつ評価の有効期間内である場合に限り使用可能とする）

- LED照明器具（一般屋内用に限る）
- 照明制御装置
- 低圧用SPD
- 可変速運転用インバータ装置
- 分電盤（OA盤及び実験盤を含む）
- 制御盤
- キュービクル式配電盤
- 高圧スイッチギア（CW形・PW形）
- 高圧交流遮断器
- 高圧遮相コンデンサ
- 高圧限流ヒューズ
- 高圧負荷開閉器
- 高圧変圧器（特定機器）
- 高圧避雷器
- 絶縁監視装置（高圧回路用・低圧回路用）
- ベント形据置鉛蓄電池
- 制御弁式据置鉛蓄電池
- 据置ニッケル・カドミウム形鉛蓄電池
- シールド形ニッケル・カドミウム形鉛蓄電池
- 交流無停電電源装置
- バックアップ用及び系統連系保護装置
- 監視カメラ装置
- 中央監視制御装置

(2) 評価名簿に記載されていないメーカーが製造した製品を使用する場合は、評価名簿の評価基準と同じ条件を満足することを証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。

● 完成時の提出図書

名称	完成書類	部数
完成図（原図サイズ）	竣工図（製本）	1部
	施工図（製本）	1部
完成図（原図サイズA4折り）	ファイル綴	1部
	竣工図（製本）	2部
完成図（A3縦横小二つ折り）	竣工図（製本）	2部
	ファイル綴	1部

保全に関する資料
 ・制御システム図
 ・システム系統図
 ・資機材一覧表
 ・機器完成図
 ・取扱説明書
 ・試験結果報告書
 ・工場試験成績書
 ・各種計算・検討書
 ・予備品・付属品一覧表
 ・機器銘板の写し
 ・検査済証
 ・保証書
 ・メンテナンス要領書
 ・メンテナンス参考業者一覧表
 ・官公庁手続き書類一覧表
 ・官公庁手続き書類の写し（表紙のみ）
 ・その他監督員の指示するもの
 *各種書類は一覧表を作成し、インデックスも付けること。

● 使用資機材の通用規格

(1) 以下に定めるとりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格（JIS規格）適合品の使用を原則とする。

- 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品
 - ・電気用品安全法適合品
- 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル
 - ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐熱・耐火電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの
 - ・第三者認証機関として（一社）日本電線工業会規格（JCS規格）への適合性検査を行い合格したもの
- 非常用照明器具
 - ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品
 - ・（一社）日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの
- 誘導灯
 - ・登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA誘導灯認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 制御盤
 - ・（一社）日本配電制御システム工業会規格（JSIA規格）適合品
- 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品
 - ・登録認定機関（（一財）日本消防設備安全センター（消防用設備等認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品
 - ・（一財）日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの
- 金属閉鎖形スイッチギア
 - ・（一社）日本電機工業会規格（JEM規格）適合品
- 高圧機器（遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器）
 - ・（一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 直流電源装置（防災電源用）
 - ・登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA蓄電池設備認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 交流無停電電源装置
 - ・（一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 自家発電装置（防災電源用）
 - ・登録認定機関（（一社）日本内燃力発電設備協会）の認定を受け、認定証票（長時間形）が貼付されたもの
- 自家発電装置（防災電源用でないもの）
 - ・（一社）日本電機工業会規格（JEM規格）適合品
- 太陽電池モジュールの支持物
 - ・電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの
- 電話用設備（電話交換機、電話機等）
 - ・登録認定機関（（一財）電気通信端末機器審査協会（JATE）等）の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの
- 非常用放送設備
 - ・登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- テレビ共同受信機器
 - ・優良住宅部品（BL部品）の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの
 - ・（一社）電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの
- 自動火災報知設備
 - ・登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの

(2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。

工事に関する書類 ・工事カルテ受領書の写し ・施工計画書 ・施工要領書 ・部分下請負通知書及び下請負契約書の写し ・施工体制台帳及び施工体系図 ・工事進捗状況報告書 ・各種計画書及び報告書 ・排出ガス対策型建設機械使用報告書 ・工事打合簿 ・段階確認書 ・工事事故報告書 ・安全管理関係書類 ・使用機材届出書 ・工事材料搬入報告書 ・機器明細図 ・機材の品質及び性能証明書 ・各種計算・検討書 ・工場試験成績書 ・試験結果報告書 ・計測機器類の校正証明書、精度保証書、又は検定証の写し ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 ・産業廃棄物処理集計表 ・現場発生品類書 ・再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書 ・再資源化等完了報告書（特定建設資材廃棄物） ・工事写真（サムネール及び代表写真） ・検査立会者名簿 ・その他監督員の指示するもの *各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。	ファイル綴	1部
官公庁手続き書類 ・官公庁手続き書類一覧表 ・官公庁手続き書類（本冊）	ファイル綴	1部
電子納品		2部
工事的物引渡書		3部
引渡目録		

注

- ・完成図はCADにより作成すること。
- ・保全に関する資料は、国土交通省「施設保全マニュアル作成要領」を参照する。
- ・改修工事等は既存の完成図を修正すること。
- ・白焼き（青焼き不可）で文字潰れないこと。
- ・表紙（可能な範囲で背表紙にも）に「年度、工事名、工期、竣工図（又は施工図）、受注者名」を印字（シール不可）すること。
- ・作成がたい場合は、監督員との協議による。
- ・上記表は標準の部数であり、詳細については監督員の指示による。
- ・その他監督員の指示する書類を作成して提出すること。
- ・ファイルはチューブファイル以上とする。
- ・完成書類の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。

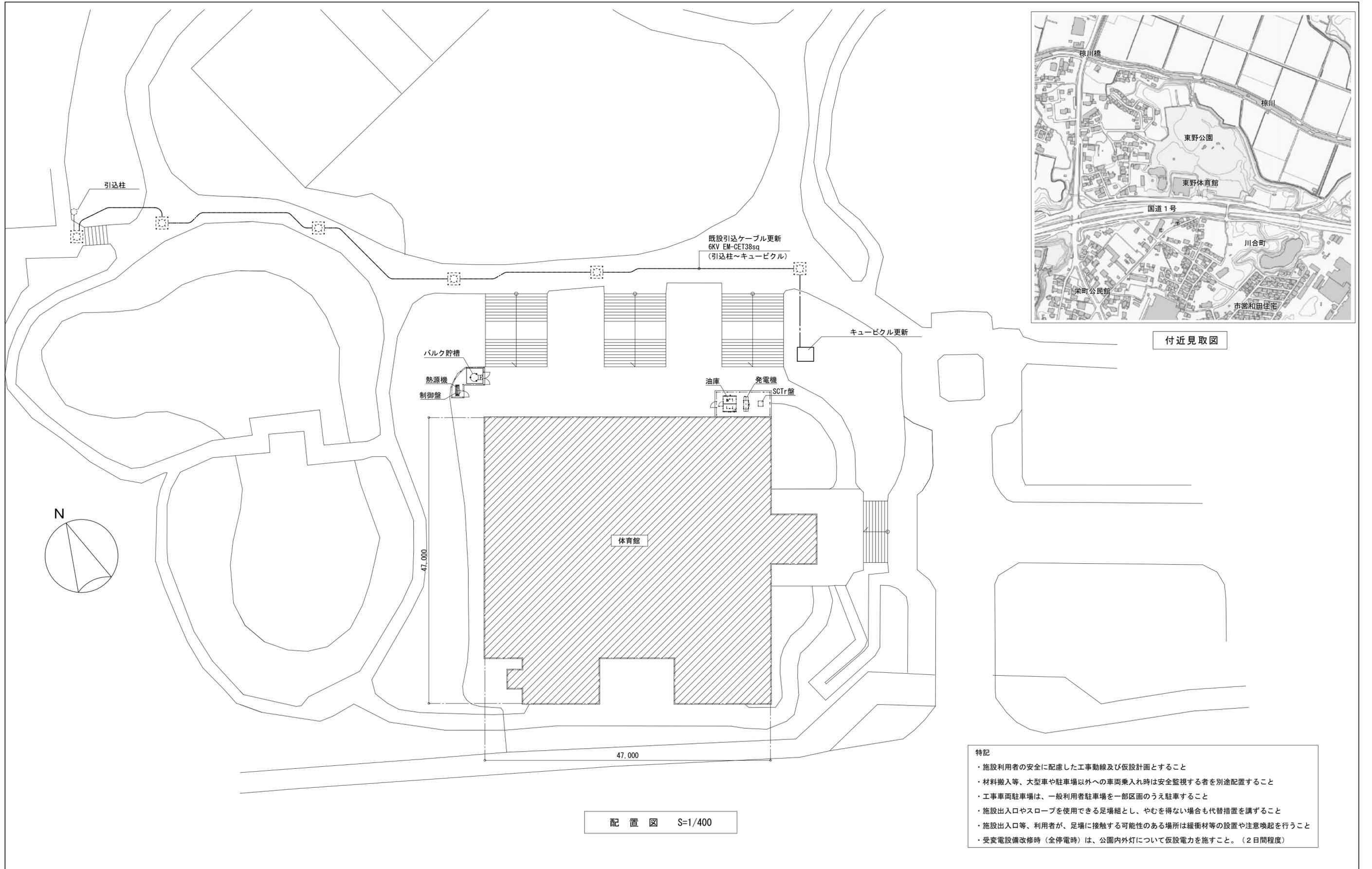
機器標準取付高さ

名称	測点	取付高 [mm]	名称	測点	取付高 [mm]			
電力共通	預算計器	地上～窓中心	1,800～2,000	時計	壁掛形親時計	床～中心	1,500	
	引込開閉器（低圧）	地上～中心	1,800～2,200		子時計	〃	(天井高) × 0.9	
	分電盤	床～中心	1,500		壁掛形スピーカ	〃	(天井高) × 0.9	
電灯				拡声	壁付アンテナ	〃	1,300	
	スイッチ	床～中心	1,300					
	〃（多機能トイレ）	〃	1,100		情報表示盤	床～中心	(天井高) × 0.9	
	コンセント（一般）	〃	300		壁付発信機	〃	1,300	
	〃（和室）	〃	150		ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300	
	〃（台上）	台上～中心	150～200		壁付押しボタン（一般）	〃	1,300	
	〃（車椅子用）	床～中心	900					
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300					
	〃（語場）	〃	2,000～2,500					
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150					
動力	壁掛形制御盤	床～中心	1,500	誘導・支援	外部受付用インターホン(子機)	「標準図」による。		
	閉閉器箱	〃	1,500		壁付インターホン(上記以外)	床～中心	1,300	
	制御用スイッチ	〃	1,300		壁付押しボタン(多機能トイレ)	〃	900	
					機器収容箱（室内）	天井下～上端	200	
端子盤（室内）	床～下端	300	テレビ端子列ユニット(一般)	床～中心	300			
集合保安器箱	天井下～上端	200	〃（和室）	〃	150			
壁付電話機（一般）	床～中心	1,300						
構内交換				自動火災報知	受信機・副受信機	床～操作部	800～1,500	
					機器収容箱	〃	800～1,500	
					発信機	床～中心	800～1,500	
					警報ベル	〃	(天井高) × 0.9	
					表示灯	〃	(天井高) × 0.8	
			液化石油ガス検知器	床～上端	300			

(備考) (天井高) × 0.9及び(天井高) × 0.8は天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
 注) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

接地種一覧表

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格・数量
○ 共同接地	E _{A・D}	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 共同接地	E _{A・C・D}	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ A種	E _A	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ B種	E _B	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ C種	E _C	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ D種	E _D	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ D種	E _D	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 高圧避雷器用	E _{LH}	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 交換装置用	E _t	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 交換用 (10Ω)	E _{A t}	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 通信用 (100Ω)	E _{D t}	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ 電話引込口の保安器	E _{L t}	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ 測定用	E _o		EB (D=10, L=1,500 又は W=30, L=1,200) × 1

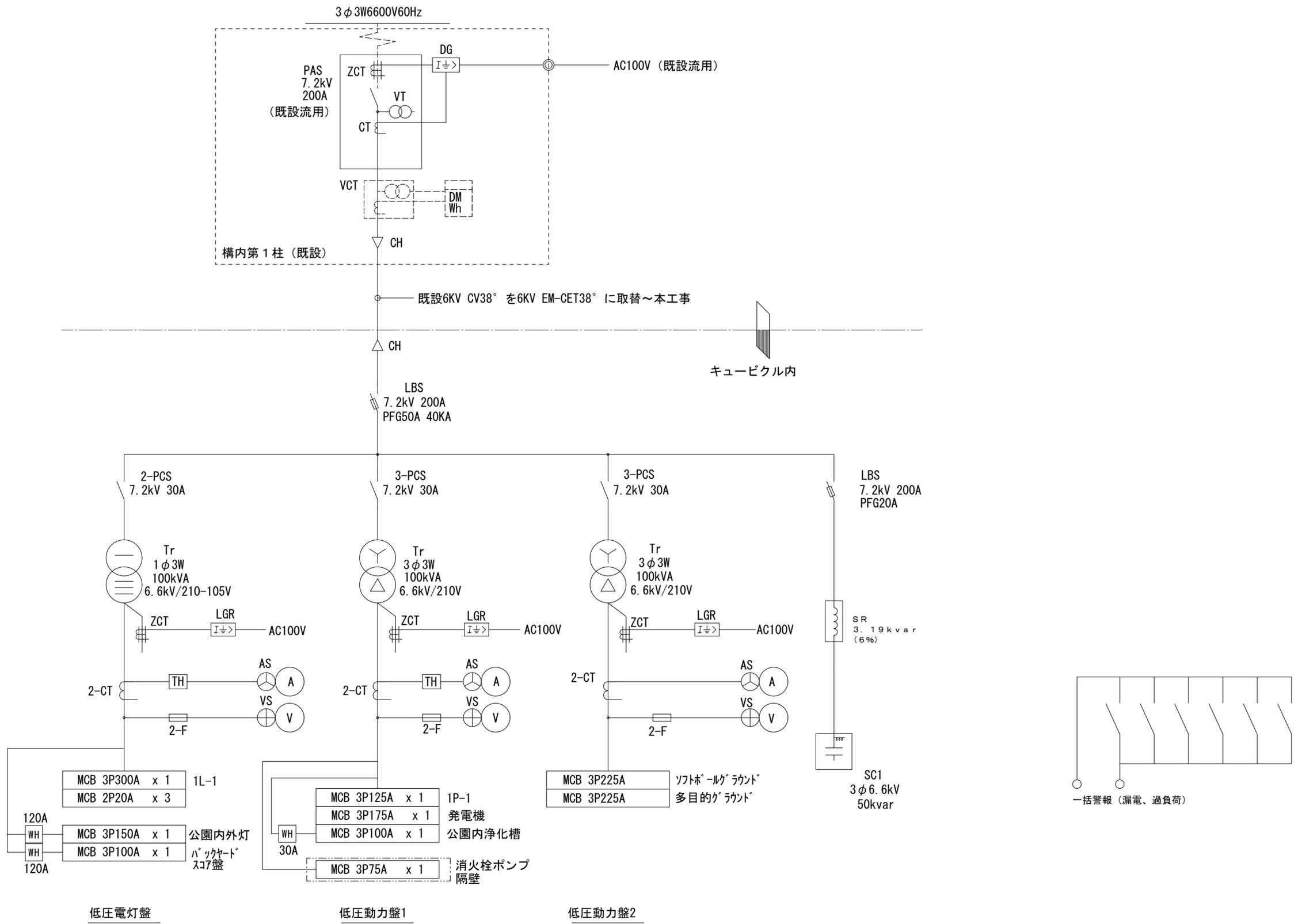


配置図 S=1/400

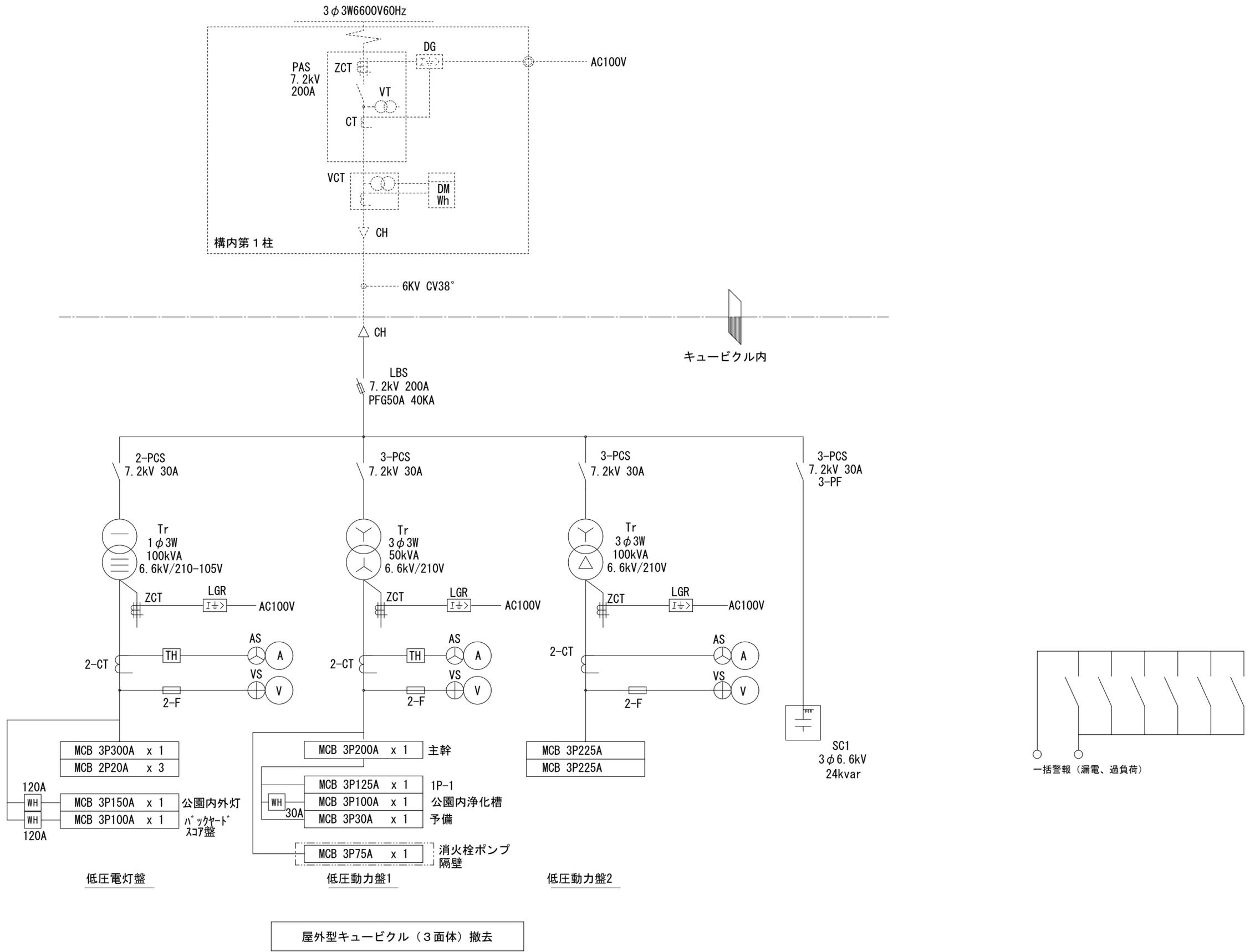
特記

- ・施設利用者の安全に配慮した工事動線及び仮設計画とすること
- ・材料搬入等、大型車や駐車場以外への車両乗入れ時は安全監視する者を別途配置すること
- ・工事車両駐車場は、一般利用者駐車場を一部区画のうえ駐車すること
- ・施設出入口やスロープを使用できる足場組とし、やむを得ない場合も代替措置を講ずること
- ・施設出入口等、利用者が、足場に接触する可能性のある場所は緩衝材等の設置や注意喚起を行うこと
- ・受変電設備改修時（全停電時）は、公園内外灯について仮設電力を施すこと。（2日間程度）

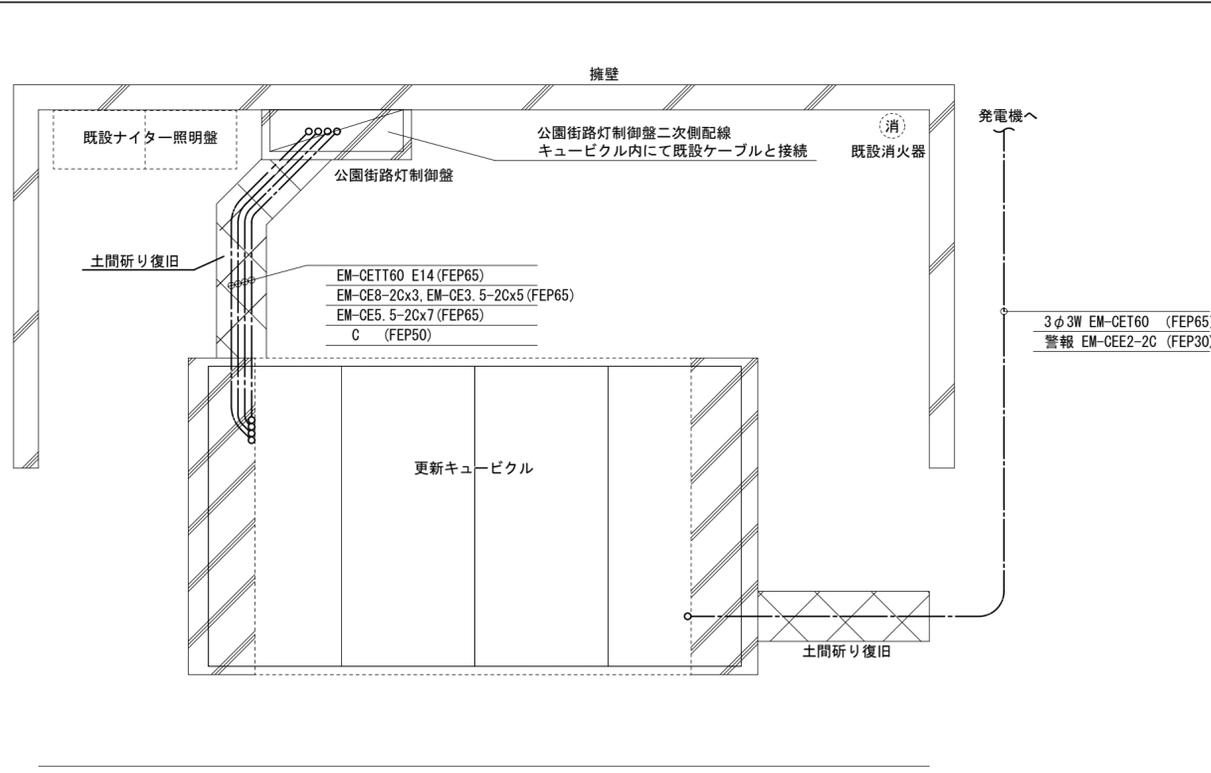
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	建築設備士 第1301-0008M1 松田 恭一	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3 年月	No. E-05
				株式会社 マ ッ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				図面名 配置図・付近見取図	1/400 縮尺	原図: A2



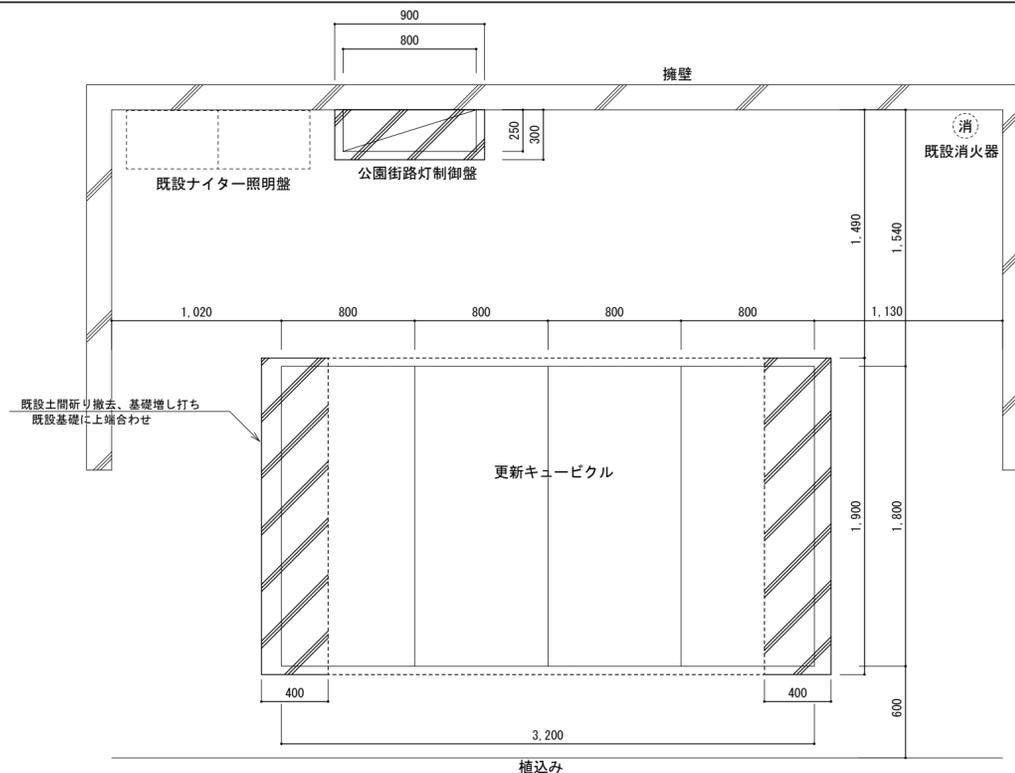
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マツダ設計	一級建築士 松田 恭一	第13D1-0008M1 松田 恭一		図面名 引込系統図 高圧単線結線図 (改修後)	年月	E-06
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				縮尺	



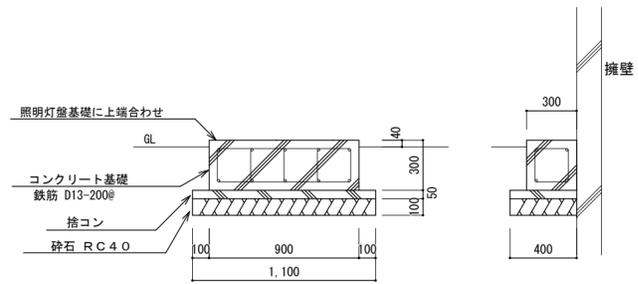
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		図面名 引込系統図 高圧単線結線図 (改修前)	年月	E-07
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				縮尺		原図: A2



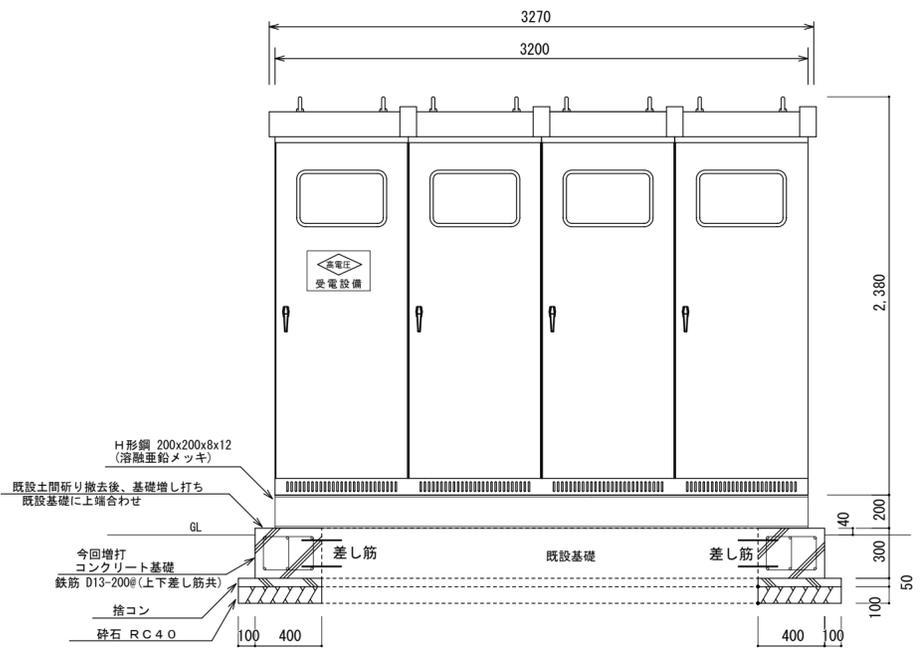
キュービクル付近図 S=1/30



キュービクル基礎図 S=1/30

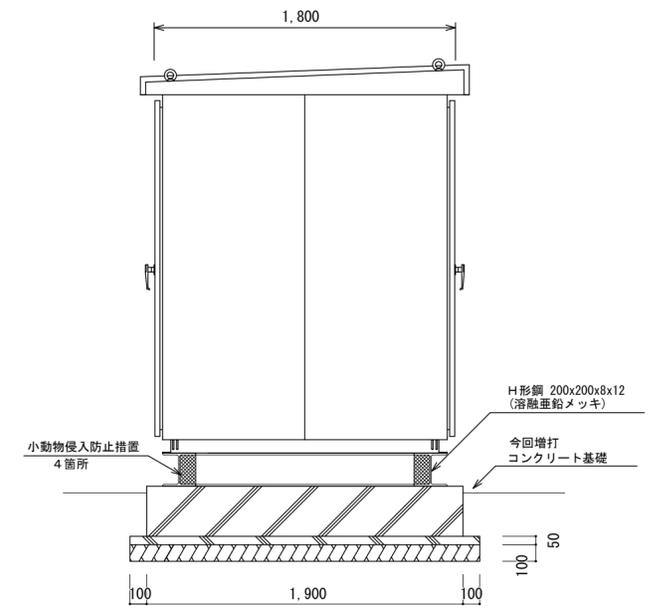


公園街路灯制御盤基礎参考図



アンカーボルトは、ケミカルアンカーとする。

キュービクル基礎参考図
(寸法は参考とする)



改訂日	改訂記号	改訂内容	印

設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

株式会社 マ ッ ダ 設 計

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士	建築設備士	印
一級建築士 大臣登録 264800 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一	

東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	
図面名	キュービクル付近詳細図

2024-3	No.
年月	E-08
縮尺 1/30	原図: A2

<<消防庁予防課監修>>

様式-1 <最大最終>

自家発電設備出力計算書

件名：亀山東野公園体育館（屋外機4台、屋内機10台、Tr10、トリアーナ以外）

計算書 No. 2023年 11月 27日

Table with 2 columns: Item No., Characteristics. (1) Target load equipment, (2) Generator characteristics (KG3, KG4, xd'g, ΔE, ηg), (3) Prime mover characteristics (ε, γ, a), (4) Load equipment (*D, *d).

Table with 2 columns: Item No., Self-generation equipment details. (1) Type: Outdoor cyclical long-time form, (2) Model: AP65C (60.0kVA/60.9kW), (3) Generator output (39.6 kVA, 220V, 0.800), (4) Prime mover output (53.7 kW, 73.0 PS), (5) Integration ratio: 1.395.

Table with 2 columns: Role, Name. Author: Yanmar Energy System Co., Ltd. (ヤンマーエネルギーシステム株式会社). Designer: [Blank]. Qualification: [Blank].

**：1.000未満の場合は、消防設備出力算定には使えません。

様式-2 <最大最終> 件名：亀山東野公園体育館（屋外機4台、屋内機10台、Tr10、トリアーナ以外）

自家発電設備出力計算シート（負荷表）

Large table for load calculation with columns for equipment name, fire equipment, calculation input/output, and load characteristics (R-S, S-T, T-R, etc.). Includes a summary row for total load K=25.90 and maximum/minimum values.

<A>:=ks/Z'mxmi :=ks/Z'm-d/(ηbxcosθb) xmi <C>:=ks/Z'mxcosθs-(ε-a)xd/ηb xmi <D>:=(ks/Z'mxcosθs-d/ηb) xmi (ただしエレベーター負荷のときは、各式にU/nを掛けた値とする。)

様式-3 <最大最終> 件名：亀山東野公園体育館（屋外機4台、屋内機10台、Tr10、トリアーナ以外）

自家発電設備出力計算シート（発電機）

Table for generator calculation with columns for item no., equations for RG1, RG2, RG3, RG4, and final results for G' and G.

備考：GはG'の値の95%以上の値とする。

様式-4 <最大最終> 件名：亀山東野公園体育館（屋外機4台、屋内機10台、Tr10、トリアーナ以外）

自家発電設備出力計算シート（原動機、整合）

Table for prime mover and integration calculation with columns for item no., equations for RE1, RE2, RE3, RE, E', and MR'.

備考：EはE'又はE*の値以上の値とする。

要目表

機種名称		AP65C-6T (屋外) 同等品以上 ※長時間 超低騒音型 (75dB以下)	
発電機	形式	横軸回転界磁同期発電機	エンジン
	容量	60kVA	形式
		48kW	燃焼方式
	電圧	220V	定格出力
	電流	158A	回転速度
	周波数	60Hz	総排気量
	回転速度	1800min ⁻¹	冷却方式
	相数	3相3線	冷却水量
	極数	4極	始動方式
	力率	80%	使用燃料
励磁方法	ブラシレス	種類	軽油
		搭載タンク容量	別置タンク
耐熱クラス	発電機	燃料消費量	14.9 L/h
		励磁機	潤滑油量 (全量/有効量)
保護方式	保護形 (IP20)	ラジエータファン排风量	95/min ³
		冷却方式	IC01 (自由通流形)
充電方式	半導体式全自動充電	始動時間	40秒以内
キュービクル	騒音値 ※	75dB (A) 以下	乾燥質量
	塗装色	5Y7/1 半ツヤ	装備質量
※4方向エネルギー平均 機側1m、高さ1.2m 半自由音場下による		認定	(一社) 日本内燃力発電設備協会

遠隔通信項目

(中央監視等項目とは異なります)

項目	項目	
状態	運転可能/運転中	運転可能時間
	自動/試験	発電出力
	遠方/手元	発電電圧
	発電/商用	発電電流
	始動	燃料残油量
	充電中	バッテリー電圧
	停止	パッケージ内部温度
	故障	積算運転時間
		保守運転日
		回転速度

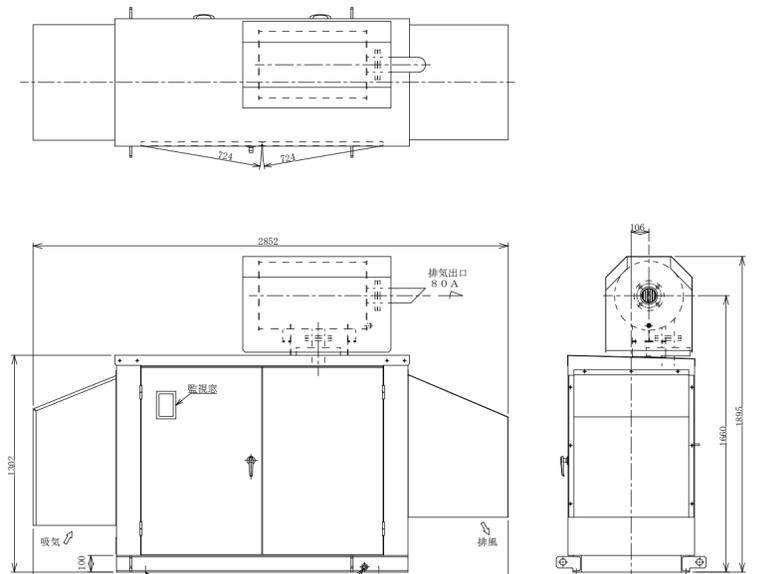
- ※ メーカーによる遠隔通信端末を装備するものとする。
 - ・「遠隔通信項目」をWeb閲覧する場合は、ユーザー登録を必要とする。
 - ・ユーザー登録すると24時間365日、メーカー窓口での受付を可能とする。
 - ・メーカーによる遠隔監視が必要な場合は、別途有償契約とする。
- ※ 設置場所の通信状況によっては別途延長配線が必要、または通信できない場合がある。(通信できない場合は、山頂等で携帯電話の電波が届かないような場所をいう)
- ※ 遠隔通信項目の項目名称は参考とする。
- ※ 別置タンクの燃料残油量表示はオプションとし、別途協議で決定する。

特記

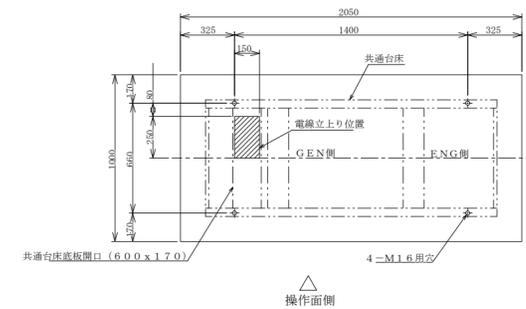
- ・各条例等に合致した製品であること。
- ・運用時、本体が有する燃料・潤滑油・冷却水が漏出した場合の容量受皿を有すること。(60L程度)
- ・公共工事仕様であること。

保護装置一覧表

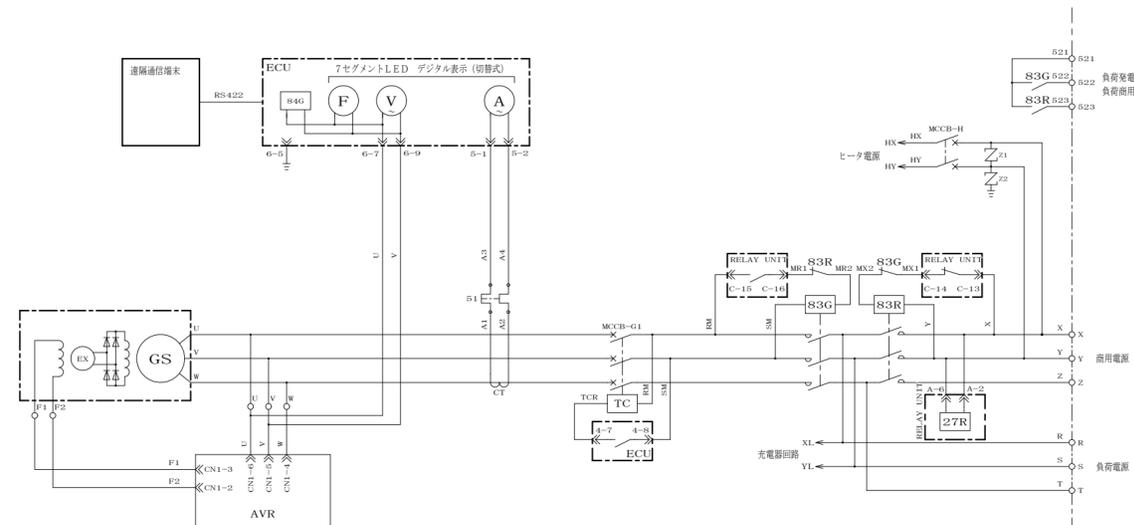
項目	デバイス	警報表示灯	警報	機関自動停止	主回路遮断	外部信号
潤滑油圧低下	63Q	○	○	○	○	○(一括)
冷却水温度上昇	26W	○	○	○	○	
過回転 (過速度)	12	○	○	○	○	
始動渋滞	48T	○	○	○	—	
過電流	51	○	○	×	○	
緊急停止	5E	○	○	○	○	



発電設備外形図 (S=1/30) (屋外仕様) 参考図

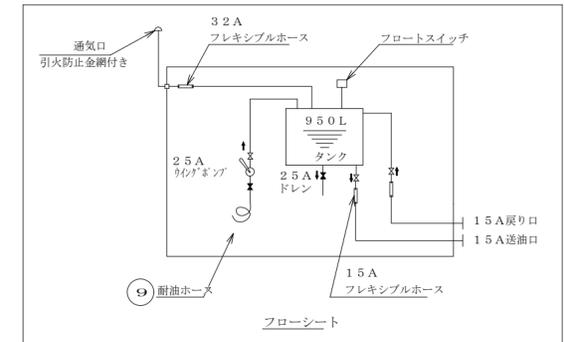


基礎及び電線立上り位置図 (S=1/30) 参考図

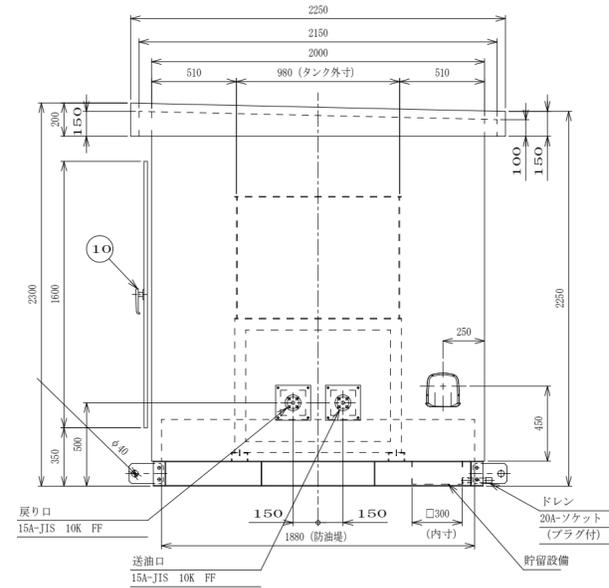


特記

- 各条例等に合致した製品であること。
- 鋼材部は全てサビ止め塗装を施し、不燃材で覆われた構造とする事。
- 公共工事仕様であること。



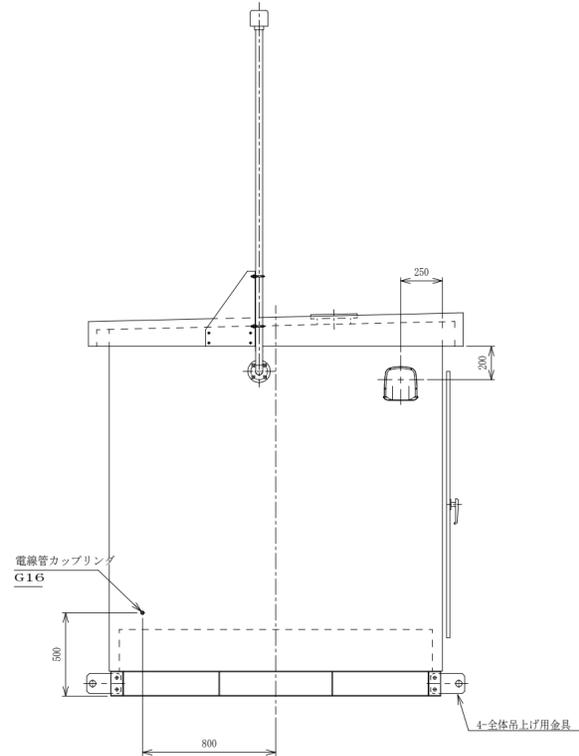
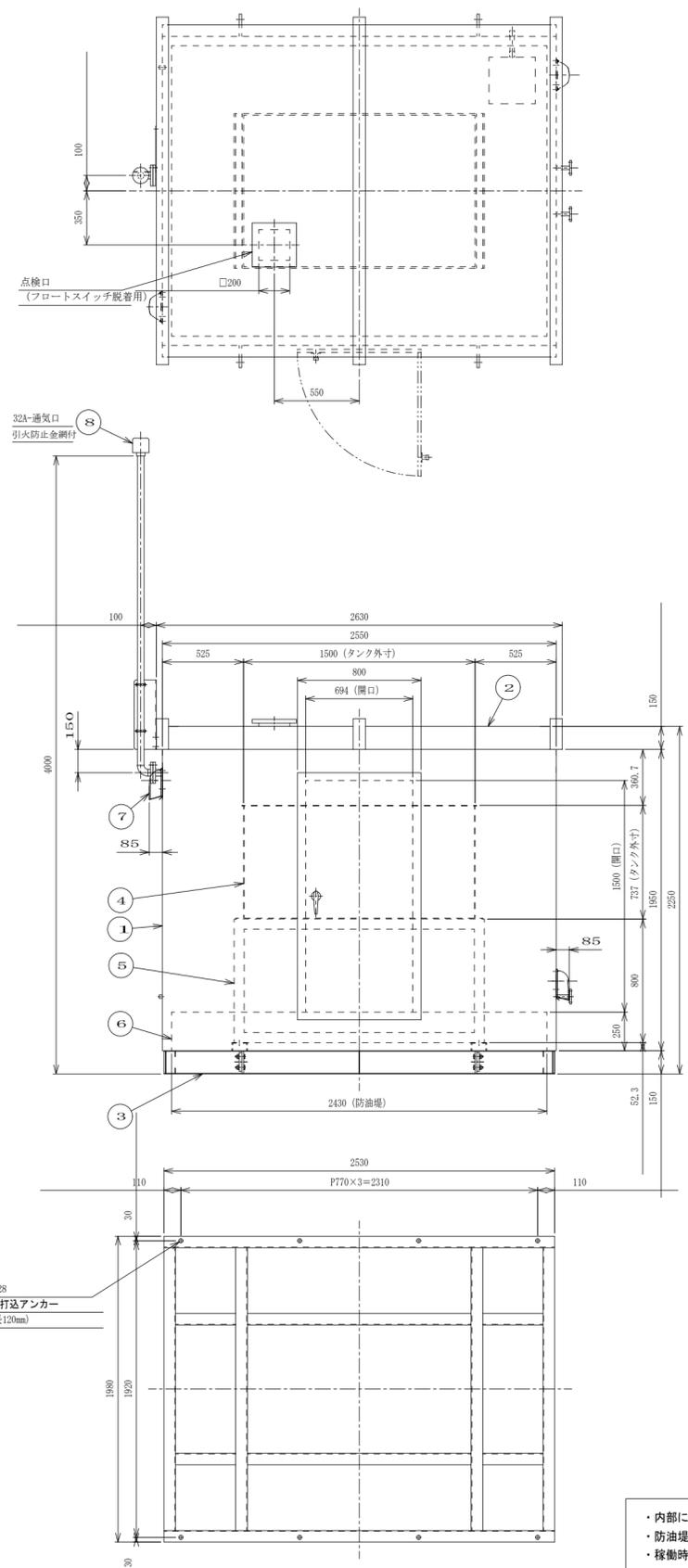
※外形寸法、鋼材寸法等は参考とする。



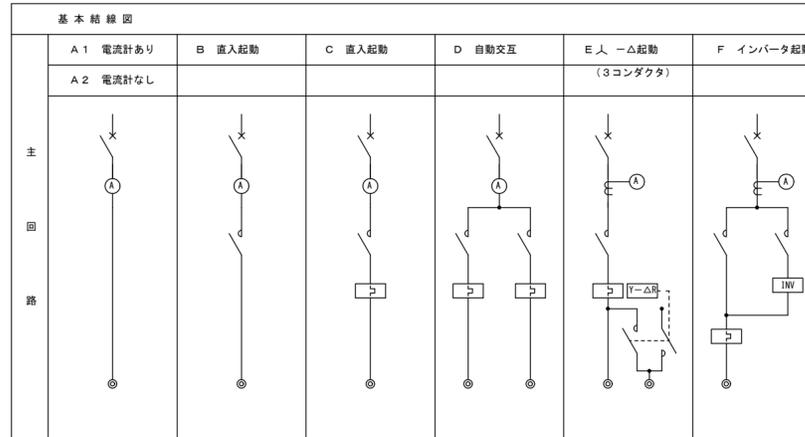
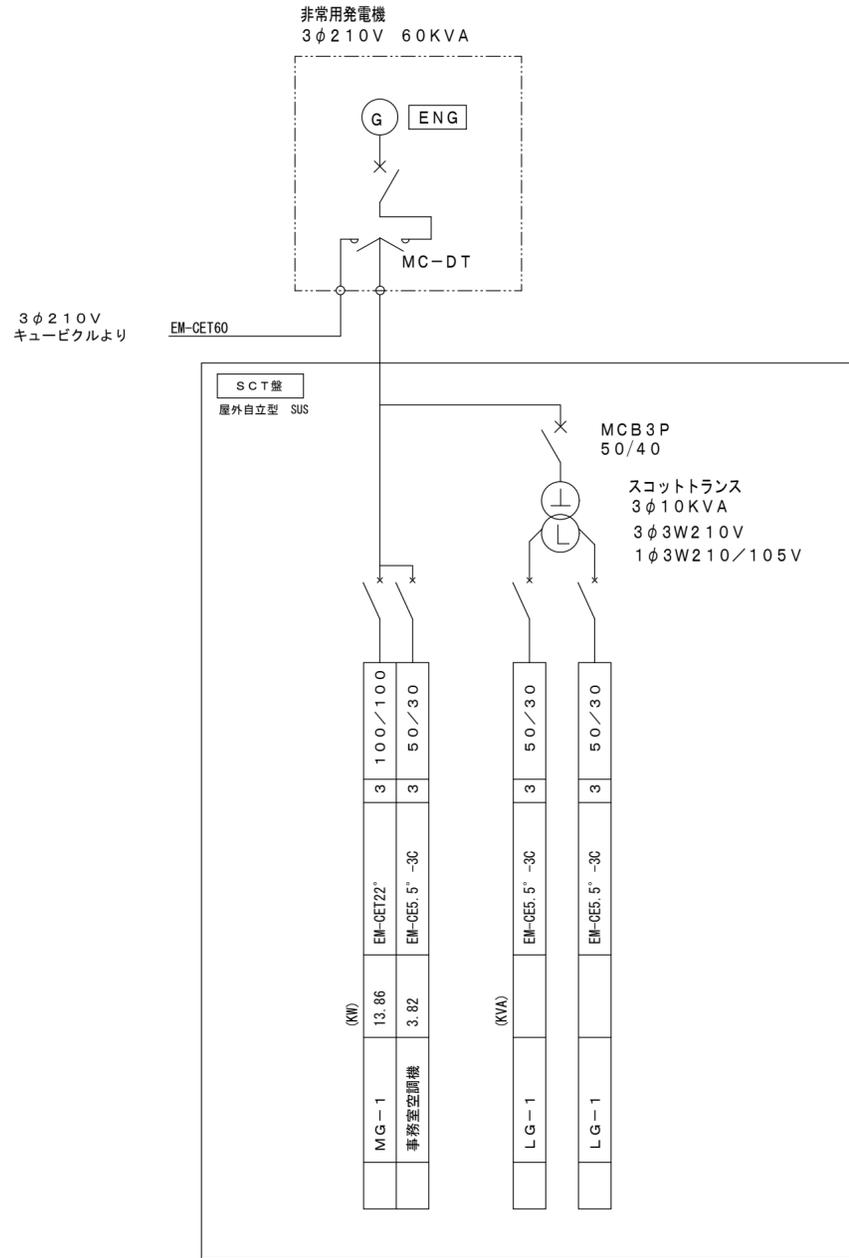
タンク容量	950L
防油堤容量	1126L = (2425.4 x 1875.4 x 247.7) / 10

10	ドアハンドル	1		タキゲン (株) A-140-1-1 (キ-No. 0200)
9	耐油ホース (付属品)	1	2.5A	5m
8	通気口	1	3.2A	昭和機器工業 (株) AV-3.2
7	防火ダンパー付フード	2		三菱電機 (株) P-13VAQDM3
6	防油堤	1	SPHC	t 2.3
5	タンク架台	1	SS400	
4	タンク	1	SS400	
3	ベース	1	SS400	t 4.5

・内部に立ち入らず、外から給油できる位置に給油口がある仕様とすること。
 ・防油堤容量及び配管の取回し、接続に必要な最小限の空間のみとすること。
 ・稼働時は無人で、メンテナンスの必要はなく、立入りは重大な障害等発生時のみとなるような仕様とすること。



- 油庫外部配管のフランジ接続部については、組み付け後フランジ接合面周囲並びに、ボルト、ナット部を塗装願います。
 - 外部に露出するすべての接合部はコーキングを行います。
 - 側圧式液面計は付属品とします。油庫現地据付後の取付をお願いします。
 - アンカーボルトは付属していません。
 - 外部に露出するボルト、ナット、ワッシャ類はSUS製とする。
 - パイプはSGP (黒)。
 - バルブ (グローブ) はダクタイトル。
 - 塗装仕様: 膜厚60μm以上
塗装色: 日塗工: H25-70B半ツヤ (マンセル5Y7/1半ツヤ)
- 注記 1. 貯蔵物: 軽油



動力制御盤リスト

盤名称	幹線番号 結線	負荷				分岐開閉器容量			基本結線図記号		
		機器 番号	機器名称	設置数	容量 (KW)	種類	P	AF	AT	主 回路	操 作 回路
MG-1 (屋外 壁掛 SUS)	AC・GC MCCB3P 100AF/100AT 12.08KW CV-T22	1	空調機 GHP-N1	1	1.24	ELCB	3	50	20	A2	
		2	空調機 GHP-N2	1	1.80	ELCB	3	50	20	A2	
		3	空調機 GHP-N1-1	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		4	空調機 GHP-N1-2	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		5	空調機 GHP-N2-1	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		6	空調機 GHP-N2-2	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		7	空調機 GHP-N2-3	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		8	MG-2	1	6.04	MCCB	3	50	50	A2	
MG-2 (屋外 壁掛 SUS)	AC・GC MCCB3P 50AF/50AT 6.04KW CV8-3C	1	空調機 GHP-S1	1	1.24	ELCB	3	50	20	A2	
		2	空調機 GHP-S2	1	1.80	ELCB	3	50	20	A2	
		3	空調機 GHP-S1-1	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		4	空調機 GHP-S1-2	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		5	空調機 GHP-S2-1	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		6	空調機 GHP-S2-2	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	
		7	空調機 GHP-S2-3	1	0.60	ELCB	3	50	15	A2	

盤結線図

回路 番号	電圧 (V)	分岐開閉器 種類	P	AF	AT	負荷容量 (VA)	負荷名称	備考
1	200	MCB	2	50	20			
2	200	MCB	2	50	20			
3	200	MCB	2	50	20			
4	200	MCB	2	50	20			
5	200	MCB	2	50	20			
6	200	MCB	2	50	20			
7	200	MCB	2	50	20			
8	200	MCB	2	50	20			
9	200	MCB	2	50	20			
10	200	MCB	2	50	20			
11	200	MCB	2	50	20			
12	200	MCB	2	50	20			
13	200	MCB	2	50	20			
14	200	MCB	2	50	20			
15	200	MCB	2	50	20			
16	200	MCB	2	50	20			
17	200	MCB	2	50	20			
18	200	MCB	2	50	20			
19	200	MCB	2	50	20			
20	200	MCB	2	50	20			
	200	MCB	2	50	20			予備
	200	MCB	2	50	20			予備

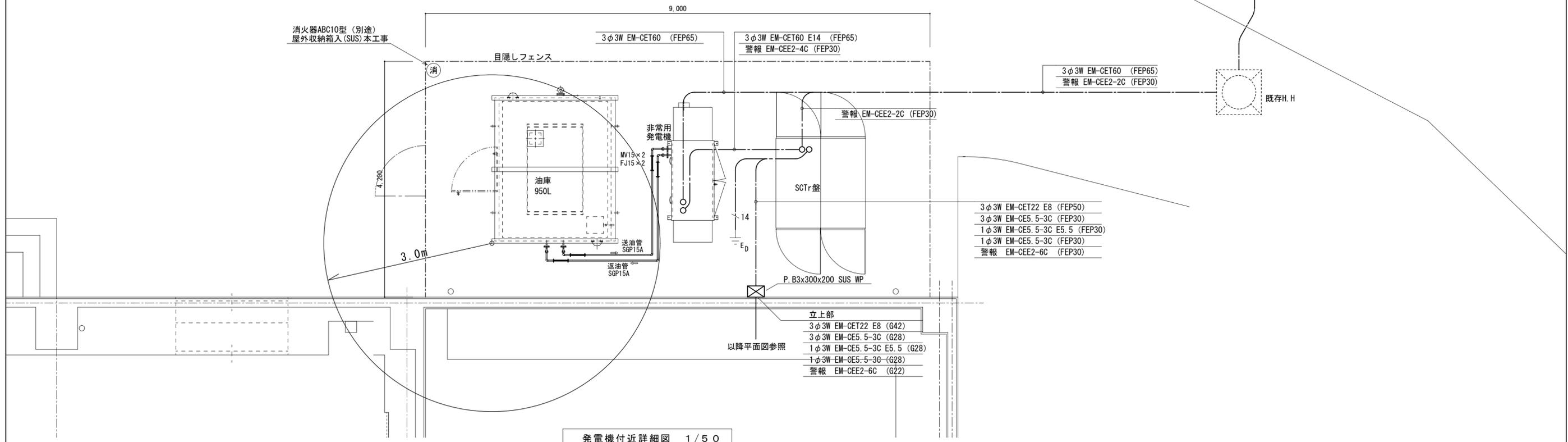
分電盤リスト

盤名称	盤結線図	回路 番号	電圧 (V)	分岐開閉器 種類	P	AF	AT	負荷容量 (VA)	負荷名称	備考
LG-1 (屋内 壁掛)	AC・GC 1φ3W 210/105V ELCB 3P50AF/30AT 3,414VA CV5.5-3C	1	100	MCB	2	50	20	1014	ホ-ホ・廊下・事務室電灯	R1,R2
		2	100	MCB	2	50	20	1100	事務室コンセント×2	
		3	100	MCB	2	50	20	1100	アリーナ・廊下コンセント	
		4	100	MCB	2	50	20	200	ガスバルク	
		5	100	MCB	2	50	20			予備
		6	100	MCB	2	50	20			予備
	AC・GC 1φ3W 210/105V ELCB 3P50AF/30AT 4,300VA CV5.5-3C	1	100	MCB	2	50	20	1200	アリーナ電灯	R3~R6
		2	100	MCB	2	50	20	1200	アリーナ電灯	R7~R10
		3	100	MCB	2	50	20	750	エア-搬送ファン	
		4	100	MCB	2	50	20	750	エア-搬送ファン	
		5	100	MCB	2	50	20	350	便所コンセント	
		6	100	MCB	2	50	20	50	リモコントランス	

フル2線リモコンリレー x10
フル2線伝送ユニット x1
T/U付リレーユニット(6A×4) x3
リモコントランス x1

特記

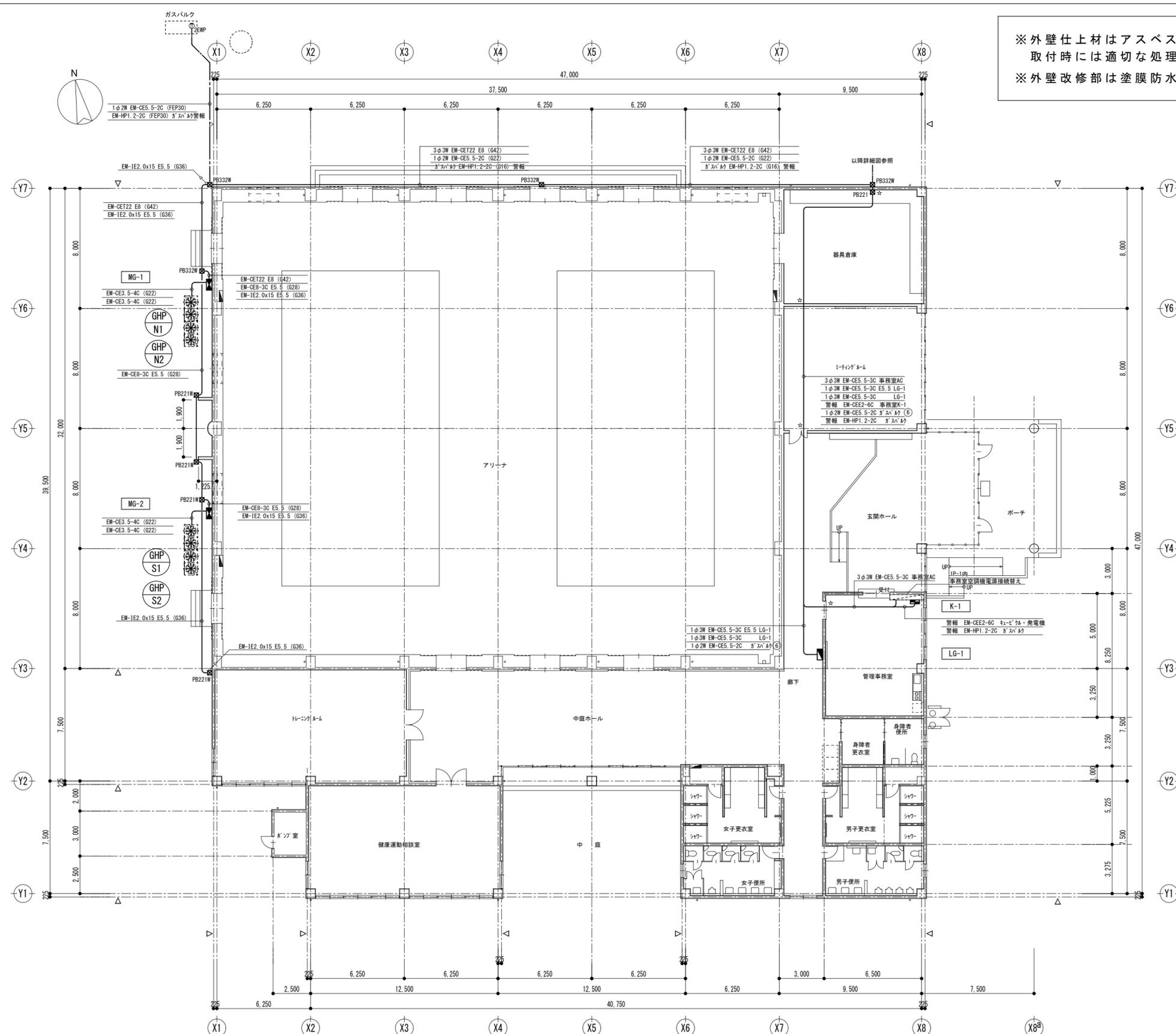
- 各条例等に合致した製品、施工とすること。
- 少量危険物である発電機+油庫と周辺建物、機器との離隔は1m以上確保すること。但し、不燃材等で覆われている場合はこの限りではない。
- 機器直近かつ外部から見やすい位置に下記看板を設置すること。
「少量危険物貯蔵取扱所」
「火気厳禁」
「類別・品名・最大数量・責任者」を示したもの



発電機付近詳細図 1/50

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	建築設備士 第1301-0008M1 松田 恭一	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3 年月	No. E-15
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590			図面名 発電機付近詳細図	1/50 縮尺	原図: A2

※外壁仕上材はアスベスト含有であるため、外壁削孔、配管支持材等
取付時には適切な処理を施すこと。
※外壁改修部は塗膜防水 (JIS A 6021)、仕上塗装を施すこと。

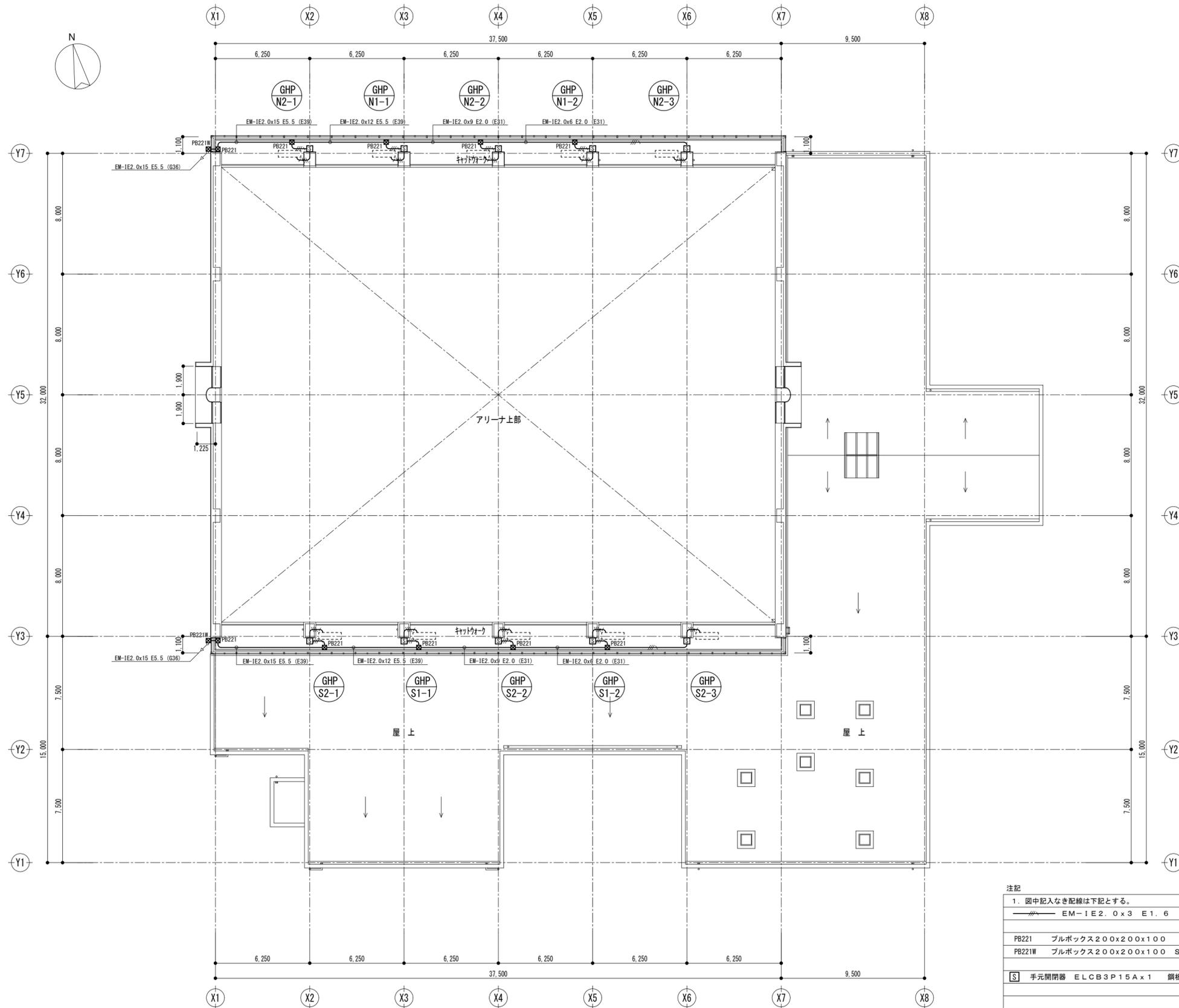


K-1 (4窓)
 ・キュービクル異常
 ・発電機故障
 ・発電機運転
 ・ガスバルク異常 (LPG残量低下含む)
 参考品番 日東工業GAP-4N

注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。
EM-CE3.5-4C (G22)
PB221 ブルボックス200x200x100
PB221W ブルボックス200x200x100 SUS WP
PB332W ブルボックス300x300x200 SUS WP
☆印は、壁貫通箇所を示す。
ガスバルク警報は、警報盤及び配管配線工事のみ電気工事とする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264800 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	年月	E-16
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590			図面名	1/200	
								幹線動力設備 1階平面図	縮尺	原図: A2



注記

1.	図中記入なき配線は下記とする。
—	EM-1E2.0x3 E1.6 (E25)
PB221	プルボックス 200x200x100
PB221W	プルボックス 200x200x100 SUS WP
[S]	手元開閉器 ELCB3P15A x1 鋼板製箱収納

改訂日	改訂記号	改訂内容	印

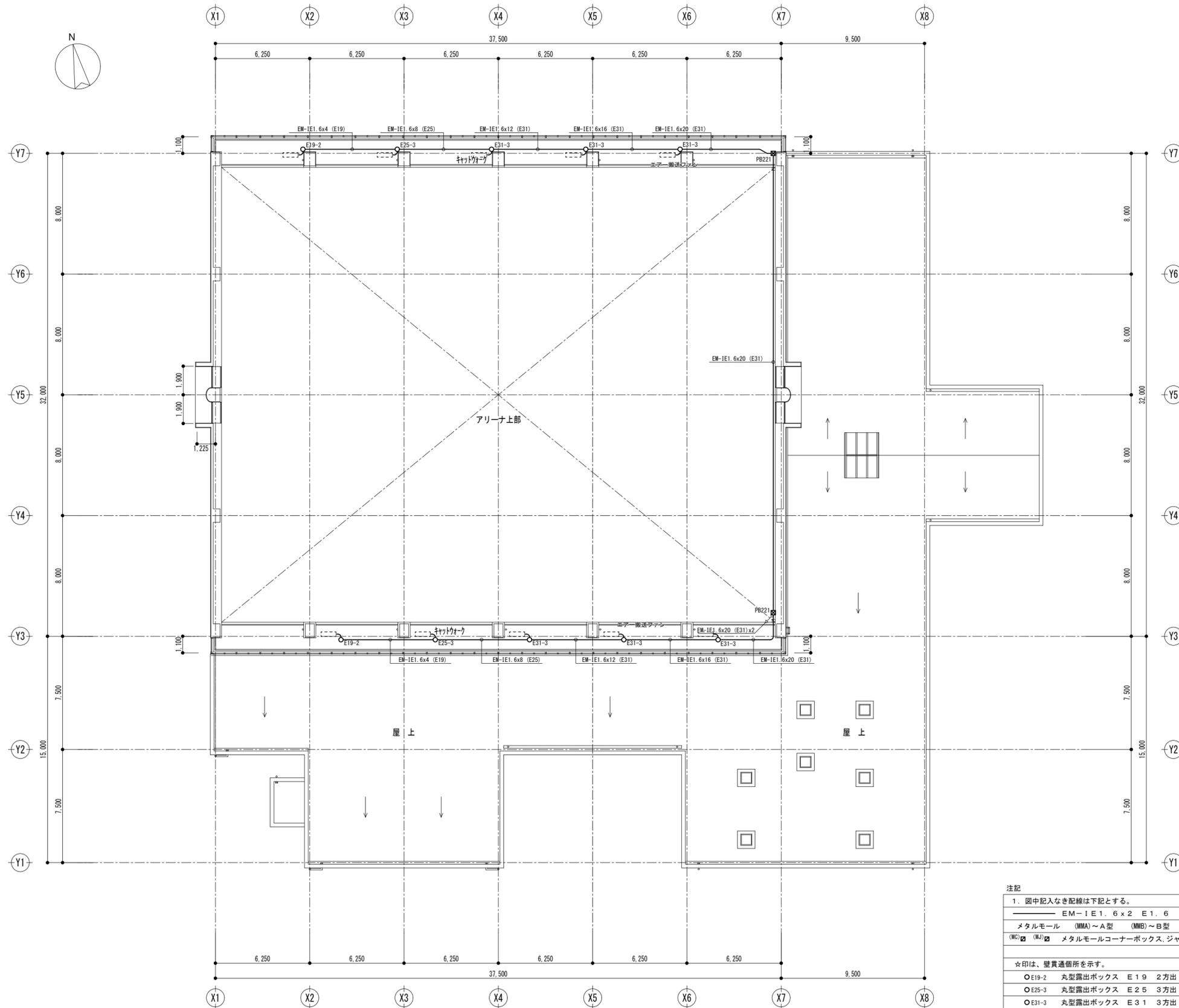
設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

株式会社 マ ッ ダ 設 計

一級建築士 大臣登録 264600
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士	建築設備士	印
一級建築士 第1301-0008M1 松田 恭一	松田 恭一	

東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事		2024-3	No.
図面名		年月	E-17
幹線動力設備 アリーナ上部平面図		1/200	原図: A2
		縮尺	



注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。
EM-1E1.6x2 E1.6 (E19)
メタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
(MC) (M) (M) メタルモールコーナーボックス、ジャンクションボックス
☆印は、壁貫通箇所を示す。
○E19-2 丸型露出ボックス E19 2方出
○E25-3 丸型露出ボックス E25 3方出
○E31-3 丸型露出ボックス E31 3方出
エア-搬送ファン接続~1.6x4 (E19)

改訂日	改訂記号	改訂内容	印

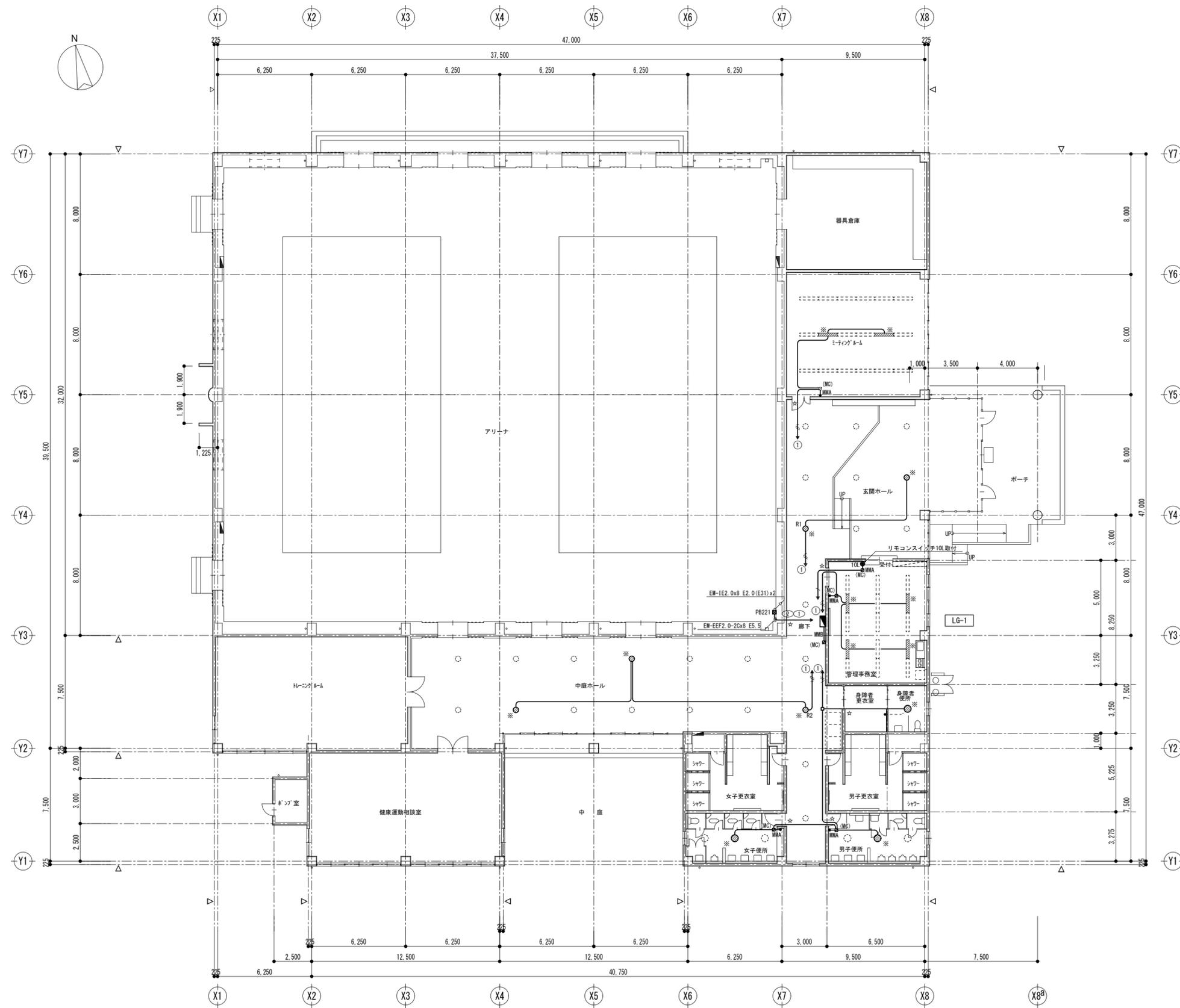
設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

株式会社 マ ッ ダ 設 計

一級建築士 大臣登録 264800
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士	建築設備士	印
一級建築士 大臣登録 264800 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一	

東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事		2024-3	No.
図面名		年月	E-19
コンセント設備 アリーナ上部平面図		1/200	原図: A2
		縮尺	



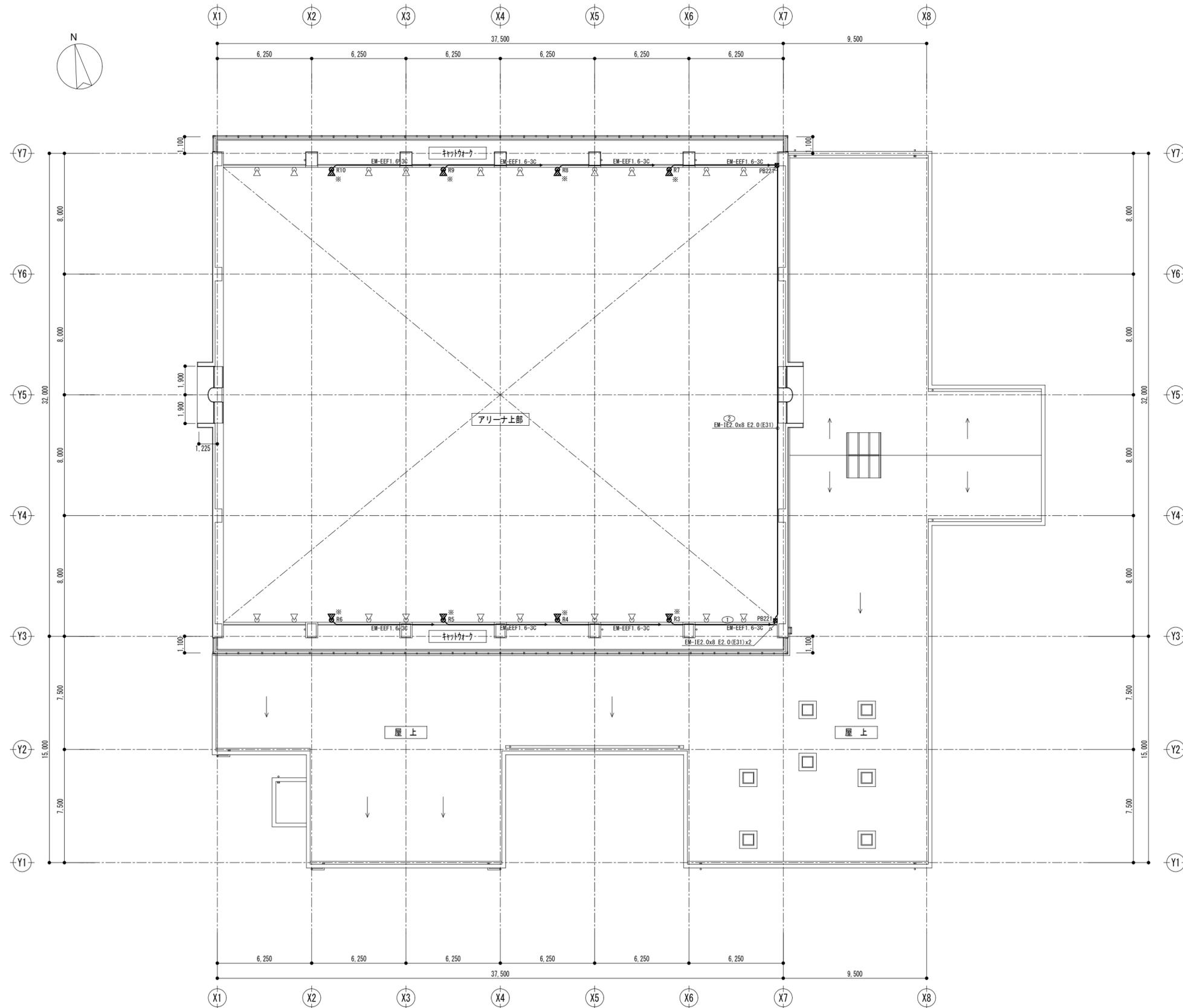
リモコンスイッチ 10 L
 パナソニック フル2線式リモコン
 (フルカラー形) (光アドレス設定式)
 同等品以上

注記

1. 图中記入なき配線は下記とする。

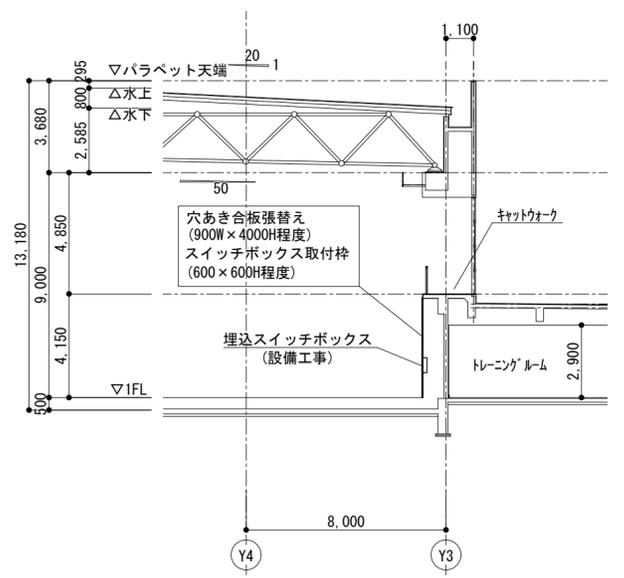
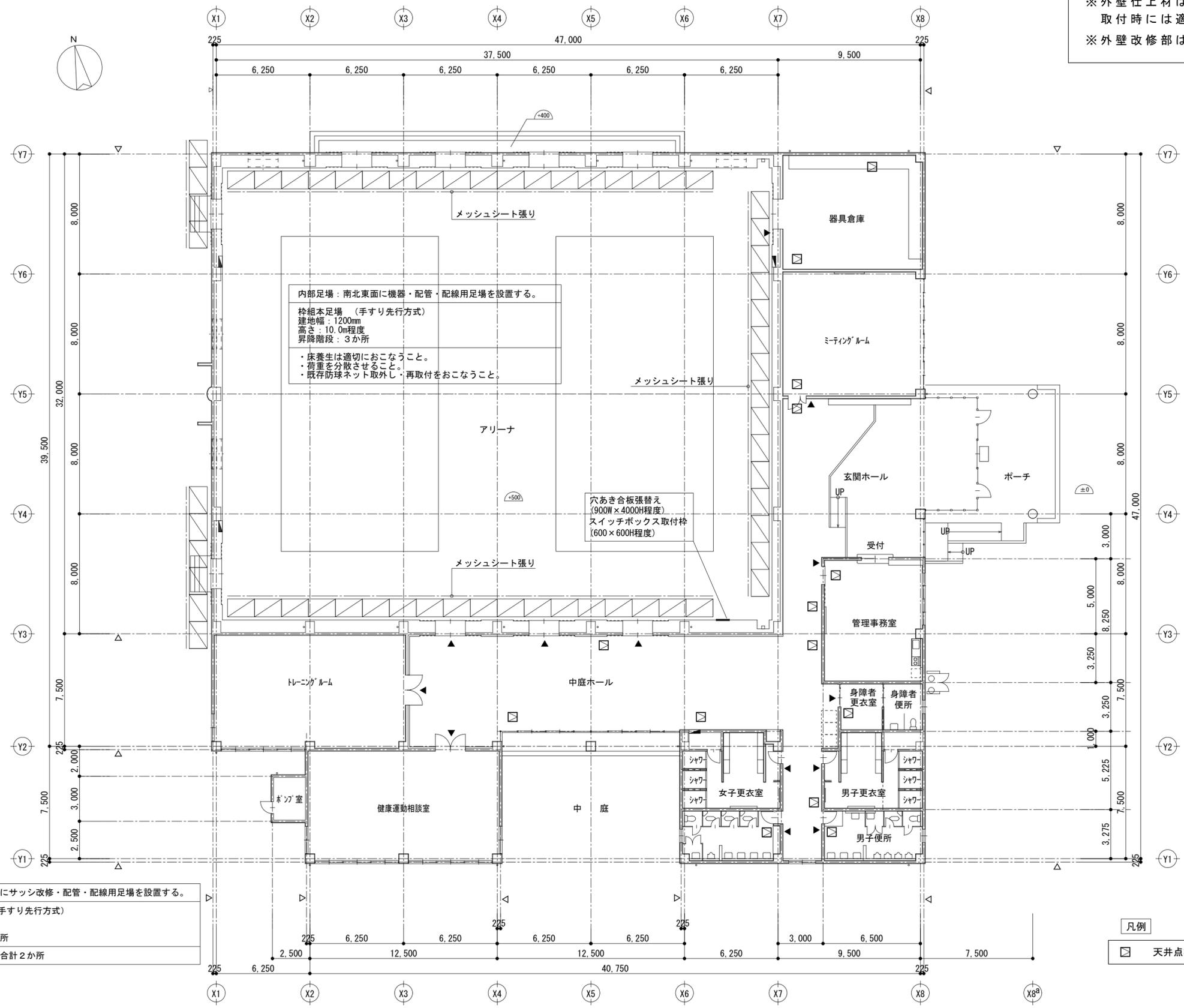
—/—	EM-EEF2.0-3C (1E)天井こがし
—/—	EM-EEF1.6-3C (1E)天井こがし
—/—	EM-FCP EEO.9-1P 天井こがし
—	メタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
(MC) (M)	メタルモールコーナーボックス, ジャンクションボックス
PB221	フルボックス 200 x 200 x 100
- 斜線※印は、既設配線切り離し、新配線(G回路)に接続替えを示す。
- ☆印は、壁貫通箇所を示す。
- 壁スイッチは、ネーム付スイッチとする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		図面名 電灯設備 1階平面図	年月 1/200	E-20
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				縮尺 原図: A2		



改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士	第1301-0008M1		電灯設備 アリーナ上部平面図	年月	E-21
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	大臣登録 264800 松田 恭一			縮尺	

※外壁仕上材はアスベスト含有であるため、外壁削孔、配管支持材等取付時には適切な処理を施すこと。
 ※外壁改修部は塗膜防水(JIS A 6021)、仕上塗装を施すこと。



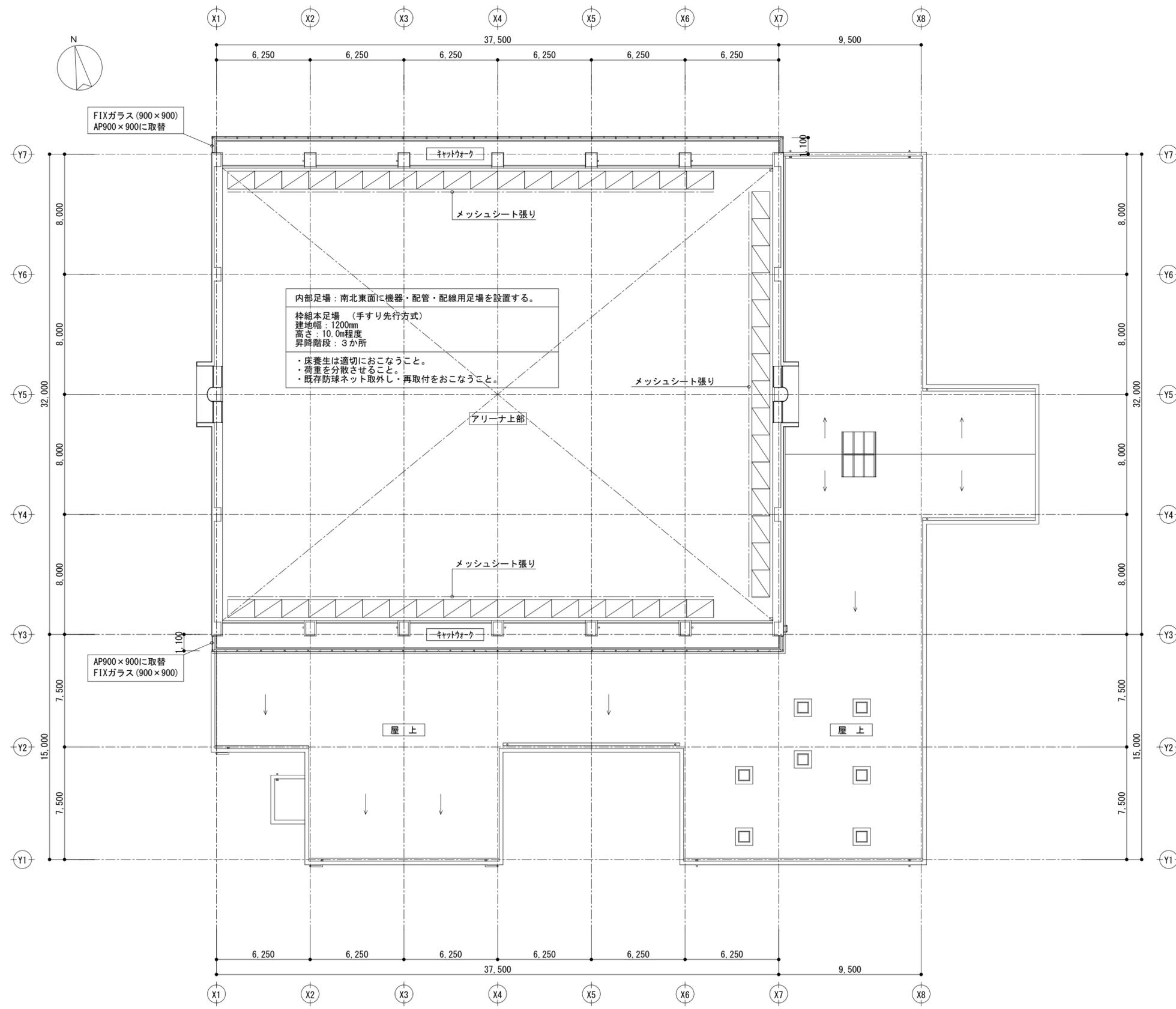
外部足場：西面にサッシ改修・配管・配線用足場を設置する。
 枠組本足場 (手すり先行方式)
 建地幅：1200mm
 高さ：5.0m程度
 昇降階段：2か所
 ※Y3、Y7通り、合計2か所

内部足場：南北東面に機器・配管・配線用足場を設置する。
 枠組本足場 (手すり先行方式)
 建地幅：1200mm
 高さ：10.0m程度
 昇降階段：3か所
 ・床養生は適切におこなうこと。
 ・荷重を分散させること。
 ・既存防球ネット取外し・再取付をおこなうこと。

穴あき合板張替え
 (900W×4000H程度)
 スイッチボックス取付枠
 (600×600H程度)

凡例
 □ 天井点検口新設 450 x 450

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264800 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		図面名 付帯工事 1階平面図	年月 1/200	A-01
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				縮尺 原図: A2		



内部足場：南北東面に機器・配管・配線用足場を設置する。
 枠組本足場（手すり先行方式）
 建地幅：1200mm
 高さ：10.0m程度
 昇降階段：3か所
 ・床養生は適切におこなうこと。
 ・荷重を分散させること。
 ・既存防球ネット取外し・再取付をおこなうこと。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	建築設備士	印	東野公園体育館空調設備及び自家発電設備設置工事	2024-3	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士			図面名	年月	A-02
					第1301-0008M1 松田 恭一	第1301-0008M1 松田 恭一		付帯工事 アリーナ上部平面図	1/200	
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						原図: A2

